

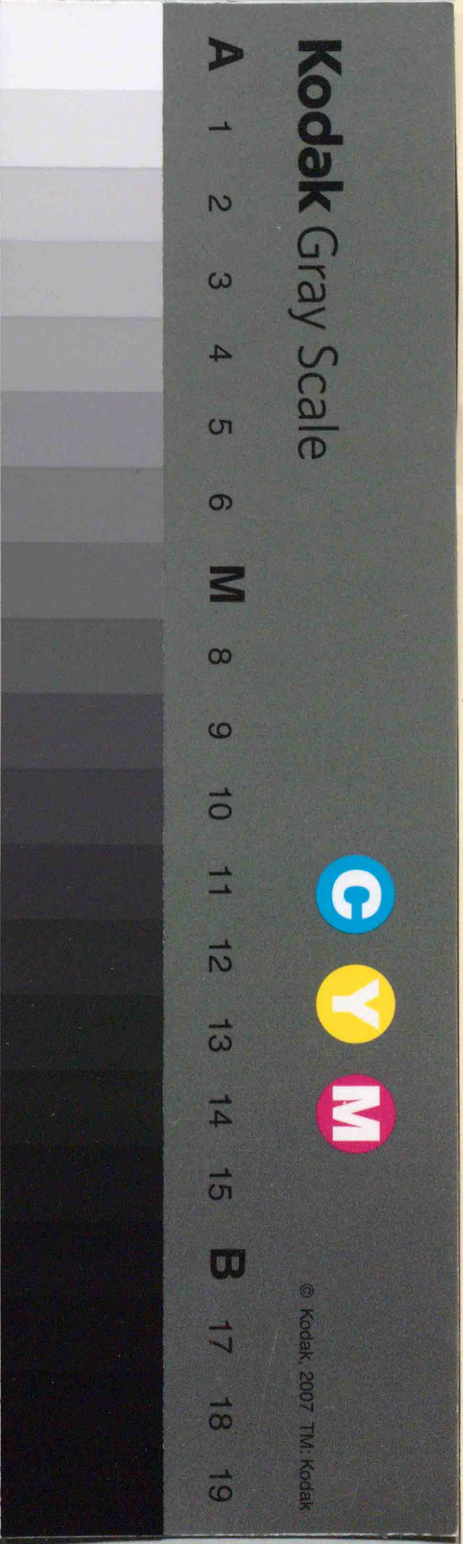
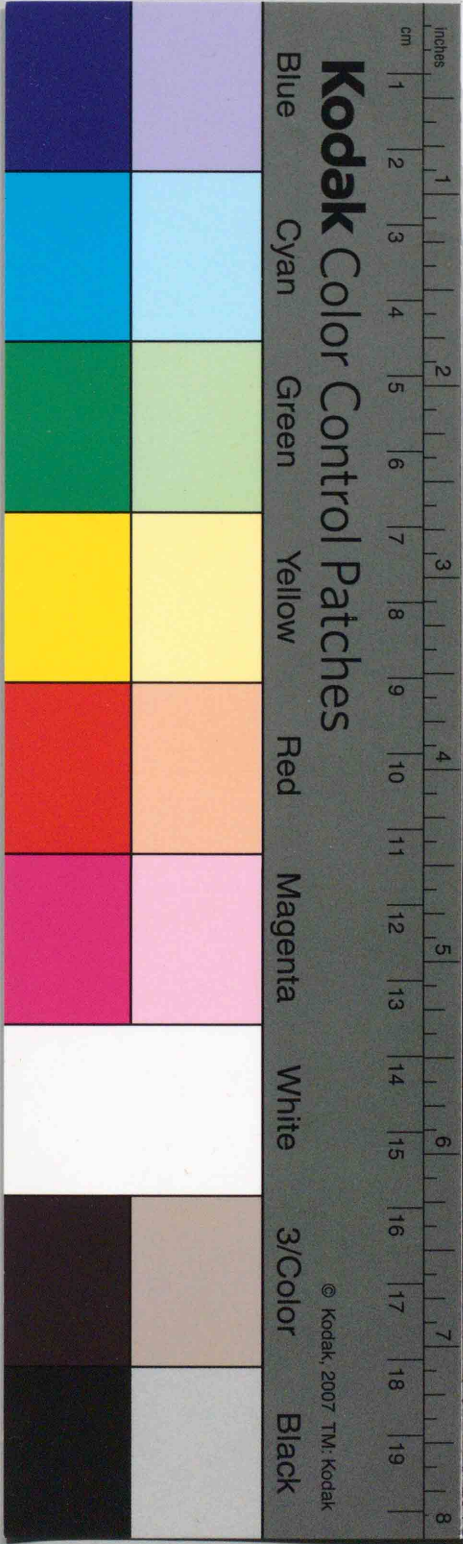
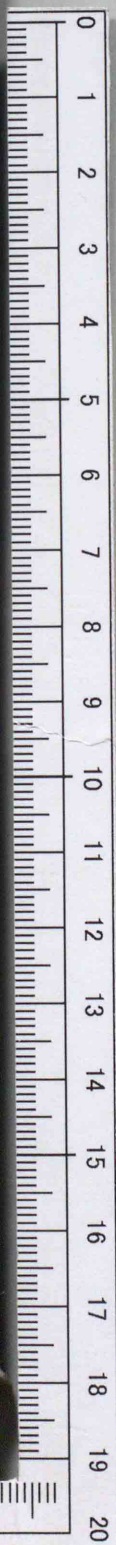
教科書文庫  
4  
380  
51-1919  
2000030408

教育科  
教科書

乙竹岩造著

教育學綱要全

株式會社 培風館發行



40827

教科書文庫

4
380
51-1919
20000 30408





教科書文庫  
4  
380  
51-1919  
2000030408

資料室

375.9  
0+15

教科書  
教育科

乙竹岩造著

教育學綱要

大正八年十二月十二日  
文部省檢定  
師範學校教育科教科書

東京

株式會社

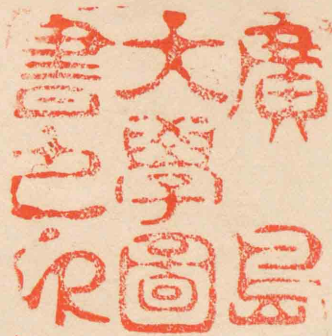
培

風

館

山口





凡 例

一、本書は、師範學校に於ける教育科、特に尋常小學校本科正  
教員の養成を目的とする教育科の教科書として、極めて  
適切のものたらしめんが爲に、編纂したるものなり。

一、本書は、各科教授法綱要、學校管理法綱要と特に緊密の聯  
關を保たしめ、三者相待ちて、教育科各分科の綱要を悉く  
網羅包括せしめんことを努めたり。

一、教育學の外に、別に心理學を授くるは、短期の教員養成に  
於ては、時間の關係上困難なるべきを思ひ、本書は特に第  
二篇兒童心身の發達の一篇を置き、心理の一斑、殊に兒童  
心理の概要を説きたり。これ、實際に於て最も便利なるべ  
きを信じたればなり。別に心理學を授くる所にありては、

1

この篇を略して可なり。

凡 例



一、その他の編纂上の用意方針等に關しては、別著教育學及び心理學とその軌を一にするを以て、茲にこれを贅せず。

二、大正七年七月

著者 識す

目次

第一篇 緒論……………一

第一章 教育の意義……………一

第二章 教育の効果……………三

第一節 教育の力……………三

第二節 遺傳の力……………五

第三節 教育と遺傳……………六

第三章 教育の目的……………一〇

第一節 教育目的の概説……………一〇

第二節 小學校教育の目的……………二

第二篇 兒童心身の發達……………五

第一章 身體の發達……………五

第一節 概説……………五

第二節 嬰兒期……………六

目次



第三節	幼兒期	一七
第四節	少年少女期	二〇
第二章	知能の發達	二一
第一節	概説	二一
第二節	嬰兒期	二三
第三節	幼兒期	二六
第四節	少年少女期	三〇
第三章	情意の發達	三六
第一節	概説	三六
第二節	嬰兒期	三七
第三節	幼兒期	四〇
第四節	少年少女期	四八
第三篇	養護	五五
第一章	養護の目的	五五
第二章	養護の方法	五七

第四篇 教授

第一章	教授の目的	六五
第二章	教材の選擇及び排列	六八
第一節	教科課程	六八
第二節	教科課程の實施	七五
第三章	教授の方法	七七
第一節	教授の段階	七七
第一	豫備	七九
第二	教授	八二
第三	整理	八六
第二節	教授の様式	九〇
第一	教様	九〇
第二	教式	九一
第五篇	訓練	一〇三
第一章	訓練の目的	一〇三



第二章 訓練上學校と家庭及び社會との關係……………一〇七

第三章 訓練の方法……………一二九

  第一節 共同訓練……………一二九

  第二節 遊戯……………一三九

  第三節 作業……………一三三

  第四節 個別訓練……………一三八

    第一 氣質の訓練……………一三八

    第二 性癖の矯正……………一三四

  第五節 訓練の手段……………一三九

    第一 示範……………一三九

    第二 命令禁止……………一四〇

    第三 訓諭……………一四一

    第四 懲罰……………一四三

    第五 褒賞……………一四七

第四章 養護教授訓練の關係……………一四九

第六篇 學校及び教師……………一五三

第一章 教育の種類並びに場所……………一五三

第二章 小學校及びこれに類する各種學校……………一五七

第三章 小學校教師の任務……………一六〇

第四章 教育者の人格並びに修養……………一六三

第七篇 保育……………一六七

  第一章 保育の目的……………一六七

  第二章 保育の方法……………一七一

    第一節 保育上の施設……………一七一

    第二節 保育の項目……………一七三

      第一 遊戯……………一七四

      第二 唱歌……………一七五

      第三 談話……………一七六

      第四 手技……………一七七

附 録

目次



挿入圖版

第一圖	成人と小兒との比較	一五—一六
第二圖	兒童身體の發育	一五—一六
第三圖	兒童の用ふる言語の割合	一五—一六
第四圖	年齢と記憶の盛衰	一五—一六
第五圖	童話と武勇譚とに對する嗜好の變化	一五—一六
第六圖	味に對する感應の表出	一五—一六
第七圖	情緒表出の模式	一五—一六
第八圖	情緒の表出	一五—一六
第九圖	我が邦の學校系統	一五—一六
第十圖	フレイベルの恩物	一五—一六
第十一圖	モンテソリーの遊具	一五—一六

〔目次終り〕



教科書 教育學綱要

乙竹岩造 著

第一篇 緒論

第一章 教育の意義

廣義の教育 教育とは、子弟の發育を助けて、一人前の人に生ひ立たしむる仕事をいふ。されば、凡そ人の發育に與りて何等かの影響を及ぼすものは、一切これを教育と呼ぶことを得べし。例へば、一枚の新聞紙、一冊の書籍も、これを讀むものの知識を進め、美術館・博物館の如きも、これを觀るもの趣味を養ふ時は、孰れも教育の仕事といひ得べし。これを廣

教育の仕事



2 義の教育といふ。されば、家庭の躰方、公開の講演等も、皆廣義の教育なり。

狭義の教育 かくる廣義の教育の中にて、左の三箇の要件を備ふるものを、特に稱して狭義の教育といふ。學校教育の如きは即ちこれなり。

一、子弟の成長發達を助成せんとする目的の明白なること。

二、成熟者が未成熟者を導く作用たること。

三、具案的に、且、繼續的に行はるゝ影響なること。

教育といふ語は、時と場合とによりて、或は廣義に用ひられ、或は狭義に用ひらるれども、教育學に於ては狭義に用ひらるゝこと最も多し。

○  
狭義の教育  
の三要件

第二章 教育の效果

第一節 教育の力

諺にも「氏より育ち」などいひて、昔より、教育の力は大なるものと考へられたり。我れ等が日頃用ふる言語も、文字も、さては學問上の知識も、道德上の思想も、父母・教師より教へられたるものにあらざるはなし。これ等を考ふる時は、教育はその力の大きること想像に難からず。

著しき實例

今より百年程前に、北米合衆國にローラー・ブリッヂマンといへる婦人ありき。生後一年半にして盲となり、啞となり、又聾となれり。かくて知識の入るべき窓は殆んど皆閉ざされて、残れる味・嗅の二覺も亦その働頗る弱く、十分なるは唯、皮膚覺と運動感覺とのみなりき。然るにホーエといへる教育家あり、憐れなるこの兒を引取りて、これに周

1 Laura Bridgemann.

2 Howe.

3



教育の力  
内省的

到なる教育を加へしかば、ブリッヂマンはその力によりて  
國語算術等を覚え、遂に盲啞學校の教師となりて、憐れなる  
同胞の教育にその清き一生を委ねたり。  
その二、今も現に生き居る人に、ヘレン・ケラーといふ人あ  
り、亦米國の婦人なるが、生後十八月にして盲聾啞となれり。  
然るにその親戚に、メイシーと呼べる女教師あり、力を込め  
てこの兒の教育に従事せしかば、その結果、ケラーは、小學校  
は固より、女學校をも卒へ、更に高等の教育まで受け、傍ら裁  
縫音楽をも習ひて、立派なる婦人となり、多くの著述をさへ  
世に公にせり。

これ等は著しき不具者なるに、教育を受けたる結果はか  
くの如し。況して、普通の者において、その發達に及ぼす教  
育の力は、毫もこれを疑ふことを得ず。

遺傳の力

境遇ニ應シテ  
環境ニ應シテ  
環境ニ應シテ

作用

作用

教育の力

環境ニ應シテ

作用

教育の力

環境ニ應シテ

作用

第二節 遺傳の力

教育の制限 教育の力は、かくの如く大なれども、人は教育  
のみによりて如何様にもなるとはいひ難し。麻の中の蓬は、  
助けずして自ら直しと雖も、遂に麻たること能はず。されば、  
人の心を白き紙白き絲に譬へたりとて、赤にも黒にも自由  
に染め得べしと思ふは誤なり。犯罪者の心理を研究したる  
學者の説によれば、罪人の中には、種々の事情に迫られて不  
圖悪事を行ひしものも多けれど、又生れつき罪を犯すもの  
も少からずといふ。されば、教育の力には、自ら制限あるを免  
れず。

遺傳 「瓜の蔓に茄子はならぬ」といへる如く、生物には、そ  
れよりその親より譲り受けたる特別の性質あり。猫の子は  
代々猫にして、朝顔は常に朝顔の種より出づ。人も亦これに



同じく、皆親先祖よりの性質を譲り受けてこの世に生れ出づるものなり。これを遺傳といふ。

第三節 教育と遺傳

教育と遺傳とは、相俟つて人の發育を全うするものなり。されば、遺傳もよく、教育も優れたるものと、兩方とも劣りたるものとの間には、實に甚だしき相違を生ずるに至るものなり。

\* Juke.

驚くべき一族 今より二百年ほど前に、北米合衆國にジュークといへるものあり。人となり甚だ放逸にして職業を勤めず、その妻も亦極めて懶惰にして家を整へず、その間に多くの子を生みたれども、夫婦共にその子の教育には少しも注意せず、何れも野放し同様に捨て置けり。子供等も亦親に見習ひて同じやうに放逸なる生活を續けたり。この一族は、

既にその遺傳の悪しかりしが上に、少しも教育を加へらるることなかりしかば、七八代の間に、その子孫後裔のものは、殆んど皆無頼の徒となれり。即ち、その一族の總數千二百餘人中、

嬰兒の頃に死亡せしもの	三百餘人
不具・白痴となりしもの	三百餘人
乞食・浮浪の徒となりしもの	三百餘人
輕重の犯罪者となりしもの	二百餘人
自活の道を立て得しもの	二十人

にして、千二百餘人の中に、一技一藝を覺えて自活の道を辿りしものは、僅かに二十人に過ぎず。他は舉りて、或は嬰兒の中に死亡し、或は不具・白痴となり、或は乞食・浮浪の徒となり、若くは、輕重の犯罪者となりしなり。實に驚くべき一族に







精神と身體

一、自然力

二、家庭力

児童の家庭環境の反映

父母の教育

三、社会力

第三章 教育の目的

第一節 教育目的の概説

精神と身體との調和的發達

精神と身體 教育の目的に就ては、古來或は専ら身體を強健にすることを企てたることあり。これを體育といふ。又、主として精神の發達を圖りたることあり。これを心育といふ。されど元來、身體と精神とは、相合して人を形づくるものにして、格言にも「健康なる精神は健康なる身體に宿る」といへる如く、身體健康ならざれば精神を十分に發達せしむること能はず。これと同時に、精神發達せざれば、たとひ健康なる身體を有すとも、それは「獨活の太木」にも等しかるべし。畢竟、完全なる人物とは、強健なる身體と發達せる精神とを兼ね有するものの謂にして、随つて、教育は精神と身體との調和的發達を圖らざるべからざるなり。

個人としての一員としての力

善良有爲強健なる日本人の養成

個人と國家の一員 魚が水に棲む如く、人は國家社會に住むものなり。我れ等は、生れて直に家族の一人となり、又、國家の一員として生活するものなれば、國家の關係を離れては、個人の生活は殆んど何等の意味をも有せざるべく、又、個人の發達を離れては、國家の進歩は決してこれを期すべからざるなり。されば、教育は、國家の盛衰と極めて密接の關係を有するものにして、随つて、個人としての力と共に、國家の一員としての力を十分に具ふるにあらざれば、眞に教育を受けたる人とは稱し難し。

×教育の目的の要約 以上述べたる所を併せ考ふる時は、我れ等の務むべき教育の目的は自ら明かなり。即ち、教育の目的は子弟を教へ育て、善良有爲強健なる日本人を養成するにありといふべし。これ我が邦に於ける教育の目的なり。



第二節 小學校教育の目的

小學校令第一條 既に教育の目的に就て概説したれば、進んで小學校教育の目的を明かにせんとす。小學校令第一條に、

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

強健なる身體

とあり。左にこれを説明せん。  
一、兒童身體の發達 強健なる身體は、人として缺くべからざる所なること、前に述べたる所の如し、而して、小學校兒童の身體は、方に發育の中途にあるが故に、これが教養に留意し、その發達を助くる方法を講ずると同時に、これを害するものを除くは、極めて肝要なりといふべし。

二、道德教育及び國民教育の基礎 小學校は、國民の何れにも、缺

品性の陶冶

道德教育

國民教育

くべからざる基礎教育を施す所なれば、品性の陶冶を以て眼目となさざるべからず。本令に「道德教育及國民教育」とあるは、即ちこれを示すものにして、道德教育とは、徳性の涵養、徳行の練磨を指し、國民教育とは、國民的の志操、感情、知慮の養成をいふ。これ等の教育は、小學校のみにて完成するものにあらざると雖も、その基礎は、小學校教育に於て十分に養はれざるべからず。

知識技能

三、生活に必須なる普通の知識技能 兒童成長の後には、實際の生活に立ちて、一身一家の計を爲し、兼ねて國家、社會の爲に盡さざるべからず。知識技能を授くることの必要なるはこれが爲なり。されど、各種の業務に適する知識技能を一々に授け、又その程度も相當に高からしむることは、到底小學校教育の果たし得べき所にあらざり。小學校に於ては、孰れの職業に



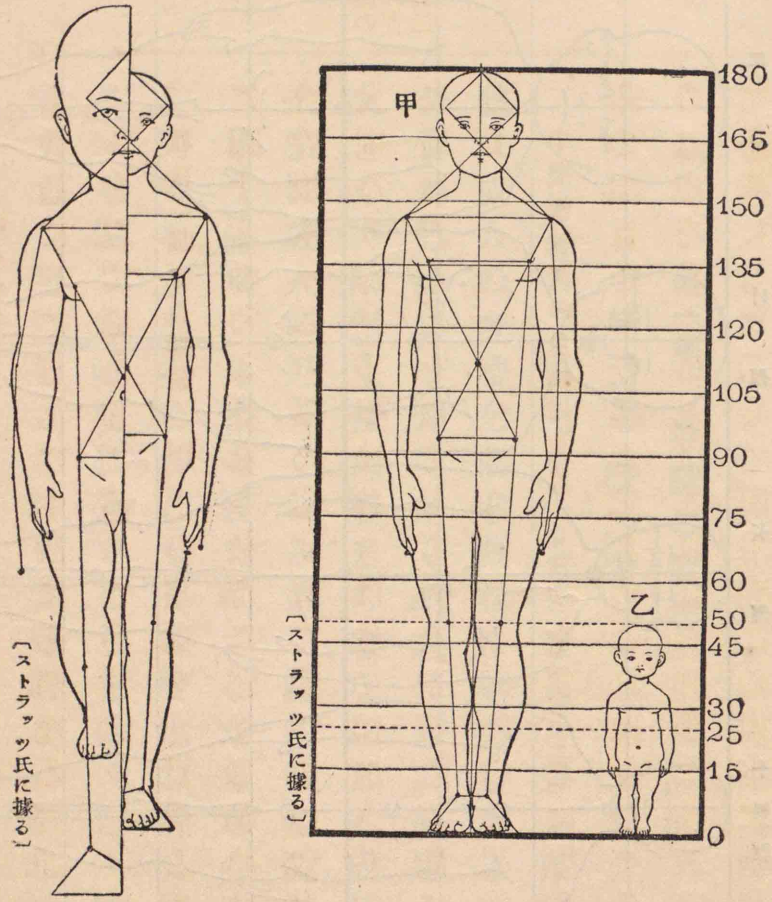
小學教育の  
目的と教育の  
勅語の貫徹

も共通にして、日常の生活に必須なる普通の知識・技能を授くるを以て満足せざるべからず。

教育に關する勅語 以上の諸項を一貫するものは、實に教育に關する勅語これなり。教育に關する勅語は、獨り小學校教育の根本たるのみならず、普く總べての教育を一貫すべき大則なり。殊に小學校教育は、最初に加へらるゝ國民共通の基礎教育なるを以て、最も力を聖旨の貫徹に注がざるべからず。

小學校教育の目的の要約 これを要するに、兒童を陶冶して勅語の趣旨を十分體得せしめ、これに従ひて生活すべき國民の基礎を養ふことは、これ我が邦小學校教育の大眼目にして、小學校令に示せる所も亦この大本に基づけるものなり。

第一圖

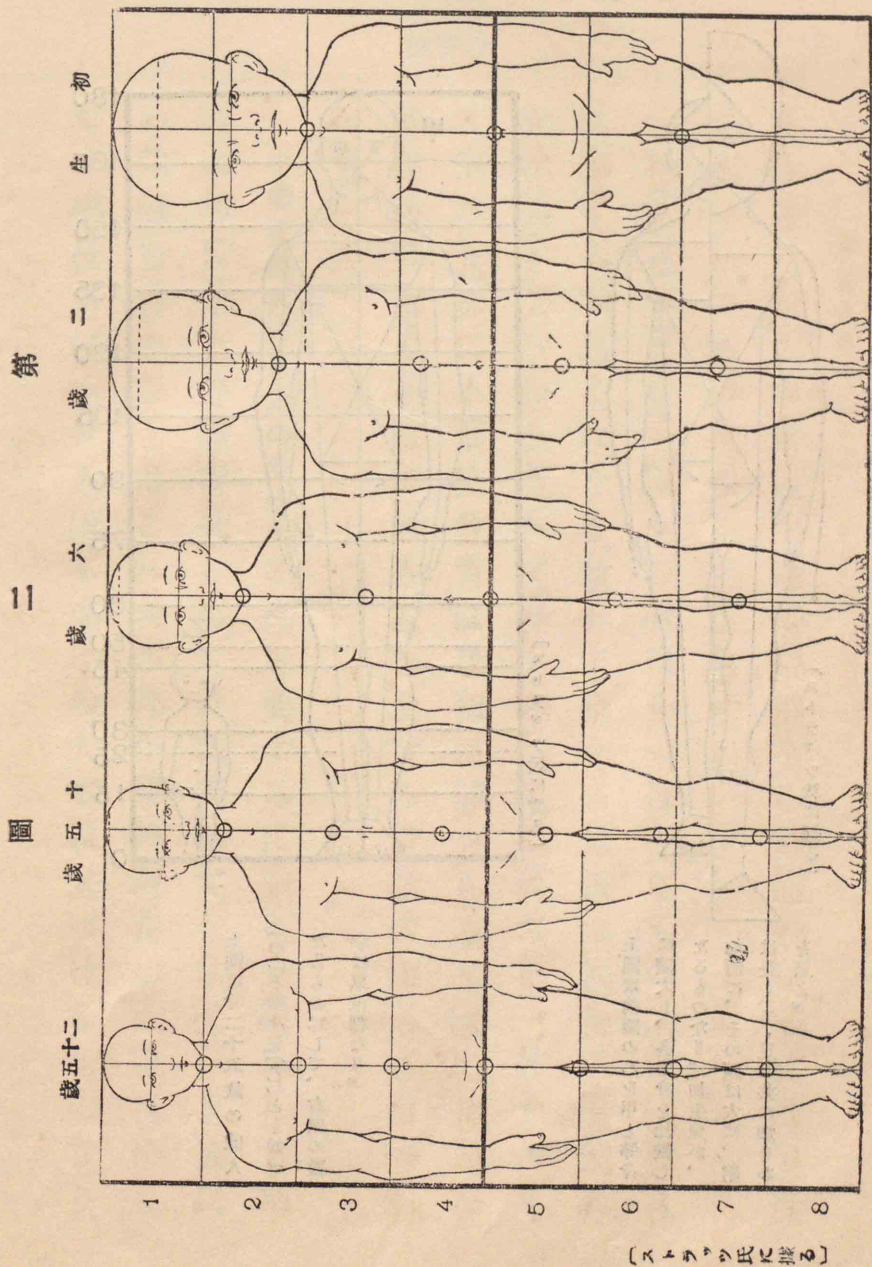


上圖は、二十五歳の成人〔甲〕と初生兒〔乙〕とを並べたるものにして、右側の數字は單位體なり。

上圖は前圖の乙を甲と等身に擴大し、各半身を比較したるものなり。初生兒が、如何に、その頭は大に、胴は長く、手・足は共に短きかを見よ。



左圖は、初生・二歳・六歳・十五歳の兒童を二十五歳の成人と同身長に擴大して、その頭、肩、手、足等各部の比例を示したるものなり。横線は身長を八等分を示す。初生時より成熟期に達する間に、身體各部の比例が、如何に變ずるかを見よ。



〔ストラップ氏に據る〕

## 第二篇 兒童心身の發達

### 第一章 身體の發達

#### 第一節 概説

小兒と成人 小兒を小さき成人と思ふは誤なり。小兒の身體は、成人の身體を同じ割合に縮小したるものにはあらず。初生の兒は、第一圖の如く、頭大にして顔短く、胸高くして腹大きく、脚は短く、甚だ醜きものなれども、成長するに隨ひて、次第に成人に近づくこと第二圖に示せるが如し。

發育の四期 身體の發育は、さながら水の流の如く、常に絶え間のなきものなれども、その變化の情況によりて、便宜上これを四つの時期に分つことを得べし。一は生初より三歳頃までの間にして、これを嬰兒期といひ、二は、四歳頃より十

嬰兒期

15



挾量 技量

幼兒期  
少年少女期  
青年處女期

歳頃までの間にして、これを幼兒期と稱し、三は、十一歳頃より十五歳頃までの間にして、これを少年少女期と呼び、四は、それより後身體の成熟するまでの間にして、これを青年處女期と名づく。

今、主なる時期に就て兒童身體の發育を説かん。

第二節 嬰兒期

嬰兒前期 小兒は生れて一箇年の間は、身長體重増加の割合、これより後の何れの一年間に比するも最も大なり。この時に於ては、嬰兒は未だ齒牙なきを以て、専ら哺乳によりて營養をとるものにして、消化と排泄とはその主なる作用なり。この時期を嬰兒前期又は乳兒期といふ。乳兒期は人の發育中最も危険にして、出生兒百人の中二十人までの死亡者を出すといふ。

嬰兒後期 二三歳の頃に達すれば、身長に比して體重特に著しき増加を示す。これを嬰兒後期といふ。乳齒次第に生じて、食物を噛み碎き得るやうになり、随つて、漸次に哺乳をやめて、通常の食物をとるに至る。又この時分より言語をあやつり始め、直立歩行を學び、手と腦との使用漸く繁くなり、まさりて、心の發達次第に促進せらる。全身の形も鈞合も頗る整ひ來たり、呼吸脈搏の數も略、成人に近づくを見る。

第三節 幼兒期

幼兒前期 四歳頃より三箇年が程は、脚部の成長は、他の頭部・胸部等に比して著しく大なり。この頃を幼兒前期といふ。肩胸の發育は未だ盛んならざれども、臀部の發達は漸く目立ち來たり、直立及び歩行も完全となる。全身は、脂肪に富みて、身幅も比較的に大なり。



殊に、頭と腹との頗る大なるは、この期の兒童の特色なり。漢字の子といふ文字は、元、兒童の形を象どりたるものにして、よく頭の大なることを表はせり。この期に於ける兒童には、その發育を完全ならしめんが爲に、特に營養を十分に攝らしめざるべからず。消化器の中樞たる腹部の大なるは、おのづからこれを語るものといふべし。脚部の成長も稍、盛んなれども、膝と腿との關節屈曲せるを以て、歩む様子は走るに似たり。随つて早く疲勞し易し。五歳以後となれば、手足共に細長く、姿勢も變りて、持續的歩行に適するに至る。されど、内臓の諸機關はその發育未だ十分ならざるを以て、病には懼り易し。

幼兒後期 七歳頃より十歳頃に至る間を幼兒後期とす。實に人生に於ける第二の危機なり。この時期に於て先づ表は

るゝは、乳齒の脱落して順次に永久齒と代ることこれなり。これを齒牙の交代といふ。この交代期に於ては、往々にして消化不良を來たし、又とかく氣むづかしく、怒り易く、泣き易くなること少からず。

身軀は、直立するにつれて、脊柱の屈伸も十分に出來、四肢の筋肉も次第に發達し來たりて、稍、整ひたる活動にも耐へ得るに至るを以て、七八歳に達したる兒童は、頗る活潑なる運動遊戯を好む。又この頃の兒童は、時としては二三箇月乃至一二箇年に亘りて、著しく亂暴となり、或は故なくして病狀を呈して發熱し、或は氣短かになりて怒り易く、或は不注意、不規律となる等のことあり。世に「七つ八つの憎まれ兒」などいへるは、即ちこれなり。

始頃は體重、身長共にその成長著しからざれども、漸を追



腦髓の發達 20

うてその大きさを増し、殊に腦髓は十分なる發育を遂げて、略成人の域に近づく。即ち二十五歳の時に於ける腦髓の分量を一とすれば、滿七歳の時には既にその四分の三まで成長し、後の十八年間には残り四分の一を充たすに過ぎず。

男女の相違

又、七歳までは發育の模様も、活動の有様も、男女の間にさまでの相違を見ざれども、これより二三箇年の間には、兩性の差も漸く明かならんとす。

第四節 少年・少女期

この期に入りては、脚部の伸長著しけれども、胴部の成長はこれに伴はず。随つて危険も亦少からず。頭部は既に前期に於て殆んど成人の域に近づき居れるを以て、この期に於ける發育は著しからず。

少年・少女の相違

兩性發達上の相違 少女にありては、十一・二歳の頃より、その

骨格の發達

身體の發育急速の度を加へ、身長に於ても、體重に於ても、少年を凌ぐに至る。されど、この期の終に近づくに隨ひ、漸次にその差を少くし來たりて、遂に少年に及ばざるに至る。

骨格は、少年・少女共に著しく發達すれども、筋肉はこれに伴はず。身體各部一般にその大きさを増せども、心臟に於ける筋肉の發達は未だ十分ならずして、血液を押し出す力猶強からず。かくの如く、一方には、筋肉未だ十分に發達せず、他方には、心臟の力猶弱きを以て、少年・少女は作業に對する持續力猶弱し。

第二章 知能の發達

第一節 概説

兒童の身體が、漸を以てその發育を遂ぐるが如く、兒童の



心意も、亦長きに亘りて次第にその發育を表はすものなり。身體の發育と心意の活動。小兒の初めて生るゝや、唯四肢を動かし、乳を吸ひ、咽み下し、瞬きし、及び泣くのみ。未だその母をも知らず、況んや外界の事物をや。されど、日を経るに隨ひ、眼・耳等の働も次第に表はれて、色を視分け、音を聽き分くることを得、更に身體の發育するに伴ひ、殊に腦髓の發達に應じて、外界の事物を知り分け、又これを覺ゆる等の働も次第に進み、遂には高等なる心意作用をも營み得るに至るものなり。

左に、主なる時期に就て、兒童の知能の發達を明かにせんとす。

第二節 嬰兒期

嬰兒前期 眼・耳等の働は、その始は何れも未だ十分ならず。

視覺

聽覺

嗅覺

味覺

皮膚覺

有機感覺

運動感覺

眼は僅かに強き明暗に感ずるのみにて、色彩などを視分くる力なし。やがて、視覺多少働き初むれども、猶近視にして遠くを見ること能はず。されど、約半年の後には、形も色も共にこれを感じずるに至る。耳も、始は、液體のその中を満たせると鼓膜が成人に比して水平に近きとによりて、その働をなさず。されど、三週間を経ざる間に、聽覺の作用次第に現はれ來たるを見るべし。概して聽覺は視覺に比ぶればその表はるること稍遅し。嗅覺は尙不明なれども、味覺は早くより發達し、出生時に於て、既に甘酸鹹苦の四味を分つ。又、皮膚は、母の體內にありし時と、出生の後とに於て、著しく差異ある溫度に接するを以て、必要上皮膚覺は最も早くより發達し、これと同時に、呼吸・消化等に伴ふ有機感覺も盛んに發生し、又、運動感覺の發達をも促すものなり。



感官と感覺

眼・耳・鼻・口・皮膚等を感官といひ、これによりて營まるゝ働  
を感覺といふ。

嬰兒後期 嬰兒後期に至れば、感覺作用は益々發達して、見た  
がり、聽きたがりなどして、二六時中絶えず己れの感官を働  
かさんとす。この傾向は、筋肉・骨格等運動系統の發達と相俟  
つて、著しく嬰兒の生活に活氣を帶ばしむ。かくて、聲帶を働  
かして言語をあやつる運動も、次第にその歩を進むるに至  
る。

感官と腦髓  
との結合

かくの如き感官の發達と共に、神經の中樞たる腦髓も發  
達し來たりて、兩者の結合は漸次に進むものなり。

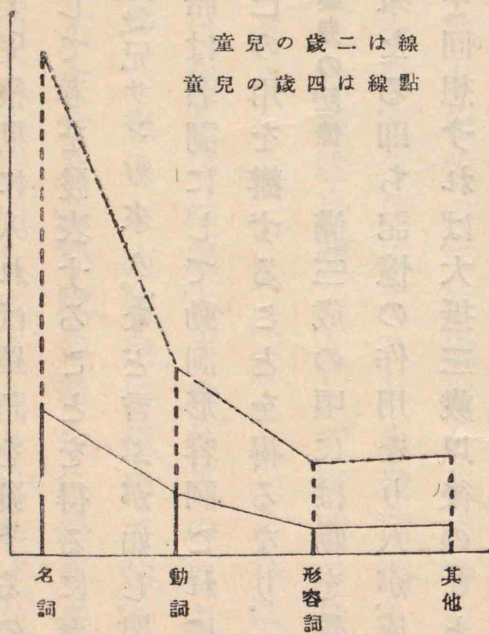
嬰兒の言語 嬰兒の言語の發達こそ注意すべきものなれ。  
嬰兒は約半年にして、種々の運動によりてその準備を整へ、  
滿一年より三年に至る間に於て、一通りの言語を話して、己

喃語期

が生活に必要なことを辨じ得るに至る。その發達の順序  
を見るに、始はパ・マ・ブなどの單音をのみ發し、やがて、これ等  
の單音を綴り合せて、意味も無きことを續けざまに發音す  
べし。これを喃語期といふ。されど、その言ふ所に何等の意味  
もなければ、未だ言語とは稱し難し。次でワンワン・ニャアニ

單語期

第三兒童の用ふる語言の割合の圖



第二篇 兒童心身の發達 第二章 知能の發達

ヤアの如く、自然の音  
を眞似、更に進んで、漸  
くイヌ・ネコ等の言語  
を用ひ得るに至る。こ  
れを單語期といふ。嬰  
兒前期に於て既にこ  
の程度に達するを見  
るべし。



嬰兒後期に入れば、單語を發するのみならず、これ等を結合して考を發表することを得るに至る。例へば、「犬ガ鳴イテキル。」兄サンガ來タ。など言ふが如し。嬰兒が最も早く用ふる言語は名詞にして、動詞・形容詞これに次ぐ。「第三圖參照」かくて、自己の用を辨ずることを得るなり。

嬰兒の記憶 満三歳の頃には、物を覺ゆる働も漸くに表はれ來たる。即ち記憶の作用なり。人が成人となりて、子供の時代を回想すれば、大抵三歳以後のことを思ひ出すもこれが爲なり。

第二節 幼兒期

幼兒前期 この期は、嬰兒期より次第に發達し來たれる感覺が盛んなる働を表はす時期なり。されば、感覺作用は、この期頃の兒童に於ける主なる心の働なり。感覺の中にも、味

感覺は心意活動の中心なり

記憶

覺の如く知能に直接に關係薄きものよりは、視覺・聽覺の如く知能に深き關係を有するものの方よく發達し、皮膚覺有機感覺・運動感覺も亦盛んとなり、あらゆる他の感覺の作用を助けて、外界に對する認識を確實ならしむ。

發問期 漸次に發達し來たれる兒童の好奇心は、言語使用の習熟と相俟つて益増進し、年長者に對して絶えず種々の疑問を發するに至る。これを發問期といふ。この期頃の兒童には、その經驗・見聞一として疑問の種ならざるはなく、「犬の家はどこか」「猫の父は誰れか」「これは誰れが造りしか」「これの名は何か」等は、絶えずかれ等の口より迸る發問なり。

想像 想像も亦幼兒に極めて強き心の働なり。されど、猶甚だ不十分なる經驗の結合に過ぎざるを以て、現在の事實と空想とを混同し、成人より見れば、奇怪・不合理笑ふべきも

幼兒の想像 27



## 童話寓話

の多けれど、かれ等にありては、非常に興味ある事柄たるなり。例へば、枕を嬰兒となし、これを寢させて子守歌を歌ふが如き、竹を馬となし、これに騎りて揚々たるが如き、その類極めて多し。この想像作用を本として作り出されたる談話を童話・寓話といひ、共に教育に利用せらるゝこと多し。されど、又、この期頃の兒童は、想像強きに過ぎて、屢、虚偽に陥ることなきにあらず。

## 幼兒の知識

知識は關係なりといはるゝ如く、事物を比較してその關係を知ること、人の知識作用の根本なり。幼兒にはこの比較の作用大に表はるゝを見る。されど、總じて差異を認むるよりは類似を認むる傾強く、多少の差異はこれを見遁し、稍異なる物をも同一物と見る弊あり。思考の力は猶不十分なれども、記憶の働は極めて強く、この期頃覺えたるこ

## 好學の念

との中には、生涯に亘りて忘れざるもの少からず。

幼兒後期 幼兒後期に入れば、好學の念漸く起りて、文字、數、唱歌等の習得に興味を有するに至る。

學習 元來、學習は、自由なる想像や、單なる經驗の記憶などに比ぶれば、稍、困難なる事柄なるに、兒童がよくこれを爲し得るは、注意、理會の作用がこの頃より漸く進み來たるが爲なり。その上、記憶の力はこの頃より一層強くなり來たりて、その學びしことを永久に心に留めて、己が心的所有の一部となすを常とす。實に、この頃は、一生涯の中、器械的記憶の最も強き時期なりとす。かくて、盛んなりし想像の働も、漸く他の知力の發達に制せられて、次第に確實となるに至る。かれ等が童話・武勇譚等に十分の興味を有して、貪り聽かんことを欲しながらも、常にその聽く所の事實ならんことを要

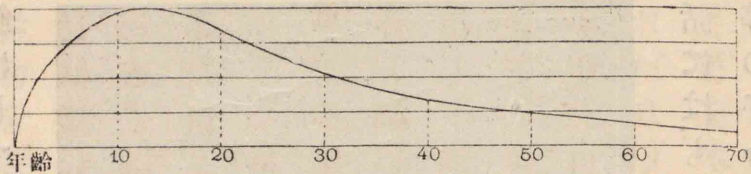


求して已まざるはこれが爲なり。  
 圖畫 かくの如くにして、習得する兒童の知識と興味とは、更に圖畫によりて一層その働の範圍を擴むるものなり。兒童の畫く圖畫は、その心の現はれにして、仔細にこれを吟味する時は、よくかれ等の心の働を知ることを得べし。

第三節 少年・少女期

知覺 少年・少女期の初頃は、知覺の作用の最も盛んなる時期なり。知覺とは、種々の感覺を結合して、外物を知り分くる働にして、例へば、兒童が母より林檎を與へられたりとせよ。眼はその色・形等を見て視覺を生じ、鼻はその香をかぎて嗅覺を生じ、口はこれを味ひて味覺を生ず。かくてこれ等を結合して林檎てふものを知り分くれれば、これ知覺の正しく生じたるものなり。

第四圖 年齢と記憶の盛衰



直觀 實物によりて正しき知覺の生ずることを直觀といふ。兒童の直觀の働進むに隨ひて、外界の觀察は益、確實となり、求知の念は愈、盛んとなる。兒童は幼兒期の終頃よりこの期の初頃にかけて、この域に入るものにして、かれ等が、何にてもあれ、珍らしきものは必ず己が感覺に訴へてこれを知らんと欲し、蓋あるものは蓋をとり、覆あるものは覆を解かんとする傾向頗る強きは、これが爲なり。

記憶 直觀の盛んに行はるゝ時期は、又記憶の盛んに行はるゝ時期なり。凡そ人の一生に於て、記憶の最も盛んなるは幼兒後期及び少年・少女期なりとす。蓋し、これ等の時期は、腦



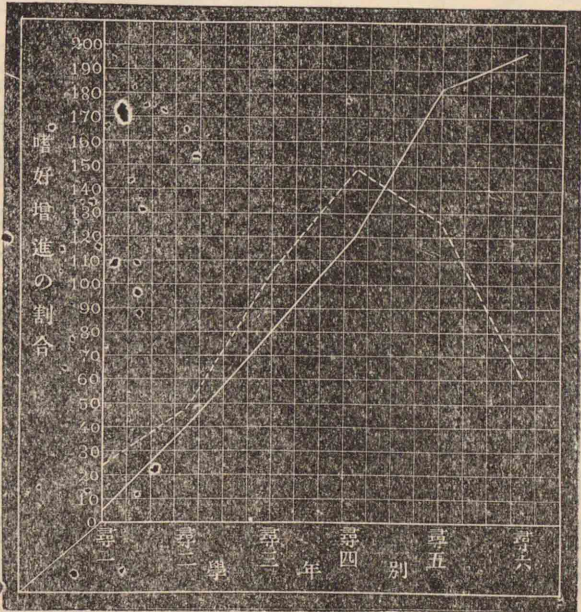
髓新鮮にして明瞭なる印象を留め易く、見るがまゝ聞くが

まゝに物を覺ゆるものなればなり。直觀・記憶の諸作用が發達するにつれて、想像は、もはや自由にその翼を延ばすこと能はず。かくて、現實に基づくものにあらざれば承認せられざるに至る。

この頃の兒童は、童

話寓話には、もはや興味を有せず、武勇譚これに代りて、最もかれ等の好む所となる。蓋し、武勇譚は、昔の英雄が現實にし

第五圖の說明  
線、武勇譚  
點線、童話  
圖五第  
童話と武勇譚に對する嗜好の變化



たることを本としこれに想像を加へて作り出されたるものなればなり。現實に基づく想像は、少女にありては人形を好愛する傾向として現はる。例へば、人形を見て、或は病氣なりとし、或は乳を欲するものとし、或は泣けるものとし、或は笑へるものとしてこれを取扱ふが如し。

現實に基づく想像は、又虚偽の性質をも變更せしめ、幼兒期と多少異なりて、自己の利益の爲、若くは他人を害する爲に生ずるもの漸く多きを加ふ。

觀念 この頃より、兒童の觀念は次第に豊富となる。觀念とは、刺激の無くなりたる後も、その知覺の猶殘れるをいふ。例へば、机上に書物ありて、これを書物と知るは知覺なり。今この書物を取り去るとも、我れ等は猶その姿を心に思ひ浮べ得べし。これ觀念なり。我れ等の直觀・經驗は、その始は何れ



も皆知覺なれども、時を経れば觀念となりて腦中に貯へらるゝこと、恰も寫眞の種板の如し。

觀念の再生

寫眞の種板が、何時にても取出して焼増しをなし得るが如く、一たび腦中に貯へられたる觀念は、再び心に思ひ浮ぶることを得べし。これを觀念の再生といふ。我れ等が、以前に見聞せしことを時経て後に思ひ出し得るは、觀念再生の働による。

觀念の聯合

關係ある觀念は相伴ひて再生し易し。これを觀念の聯合といふ。例へば、火事と半鐘、牛若と辨慶の如し。我れ等が日常の心の働は、この觀念聯合の作用によること極めて多きものなり。

○概念 再生及び聯合の作用によりて、觀念より概念を生ず。概念とは、多くの觀念に共通なる觀念にして、例へば、國語

本

比較

抽象

概括

讀本、歴史教科書、英語讀本等多くの書物を較べて、その中より共通の性質のみを纏むれば、そは何れの書物にも當て嵌まるべし。これ即ち書物の概念なり。

概念的の出來上るには三段の順序を要す。比較・抽象・概括これなり。前例に就ていへば、多くの書物を較ぶるは比較にして、その中より共通の性質を取り出すは抽象なり。而して、それを纏むるは概括なり。かくて出來上りたる觀念にはその名を與ふ。文法上の名詞は即ちこれなり。

觀念及び概念は、兒童の心の發達するにつれて、自ら生ずるものにして、幼兒期の終頃より少年・少女期にかけて、その働は最も盛んとなるものなり。學校にも入らず、書物をも讀まざる者も、年齢の長ずるに隨ひて、多少は種々のことを知り居るはこれが爲なり。されど、かくの如く、自然に生ずる觀



念及び概念は、或は誤謬を含み、或は頗る貧弱なる等、極めて不十分なるを免れざるを以て、正しき教育を加へて十分にこれを養ふ必要あるなり。

### 第三章 情意の發達

#### 第一節 概 說

我れ等は既に兒童知能の發達を學べり。これより進んで兒童情意の發達を明かにせんとす。

知能の發達と情意の發達 情意の働は先づ本能の上に現はる。本能とは、動物の自然に有する働にして、鳥の巢を營み、蜘蛛の網を張るが如き、皆然り。人類にありては、吸乳、號泣などは最も早く表はるゝ本能の働なり。兒童の情意は、かゝる初發のものより、身體の發育と知能の發達とに伴ひて、次第に複

本能

雜となり、遂に高等なる感情・意志の作用を見るに至るものなり。

今、各時期に就てその發達の有様を説明せん。

#### 第二節 嬰兒期

運動本能 嬰兒が初生の日より表はす吸乳、生後一二箇月にして表はす把持より、立頭、匍匐、起立及び歩行に至るまで、皆運動本能によるものにして、これ等は始は單に生理作用として起るものなれども、その中にやがて精神作用の現はるゝ可能性を有せり。これ、身體と精神とが相俟つて發達する所以にして、殊に歩行の運動の如きは、複雑なる筋肉の調節が、腦髓の作用に支配せらるゝにあらざれば、全うせられ難し。嬰兒が健全に育ちつゝあるか、若くは異常の情態にあるかは、これ等の運動の發現によりてこれを觀察すること



を得べし。

號泣

感情本能 號泣を始とし、嬰兒の表はす歡・怒・恐等は、皆感情本能の發現なり。この中先づ現はるゝものは號泣にして、嬰兒の健全に生けるや否やはこれによりて知らるべし。嬰兒最初の號泣は、肺臟の中に冷き空氣入り來たるより、器械的・生理的に出づる聲にして、母體を離れて生活を營む第一の表徴なり。初生兒は空腹・退屈・痛又は不快の場合に號泣するものなるが、年齢の進むに隨ひて、號泣の原因も亦次第に複雑となる。例へば、意の如くならざる場合に怒りて泣くが如し。

笑

笑は、情の表出としては稍後れて現はるゝものなり。顔面の筋肉が笑の如き運動を起すことは早くより認め得らるれども、こは全く器械的の作用にして、眞の笑にはあらず。愉

歡

快の表出、柔和の表現たる眞の笑は、生後四十日乃至五十日に至りて始めて生ず。

又、嬰兒は、嬉しき時には歡聲を發することあり。嬰兒の發する歡聲には、緩かにして長く且低く漏らすものと、急にして短く且高く、多くは笑と共に發するものとあり。總じてこれ等の感情表出の場合には、四肢の運動これに伴ふこと多し。

感應  
情緒

怒及び恐 嬰兒に現はるゝ怒及び恐は、單に氣に入らざる刺激に對して不快の感を表はすに過ぎずして、利害に關する明かなる觀念の成立せるにはあらず。されば、情緒といはんよりは寧ろ感應なりといふべし。感應とは感覺に伴ふ不快の感にして、情緒とは、利害の觀念これに伴ひて一層複雑となれるものをいふ。



泣・笑・怒・恐は、何れも己れを護る自然の本能より現はるゝものにして、これによりて、嬰兒はよく己れに害あるものより遠ざかることを得るなり。

第三節 幼兒期

活動性 幼兒は、さながら張り詰めたる弓の如く、僅かの刺激を受くとも直ちに反應するものなり。否、外部よりの刺激はなくとも、盲目的なる發動傾向を有して、自ら活動を起すこと多し。これを活動性といふ。

又、幼兒は變化を好む。これ、一つには、總じて心身の働は一進一退するものにして、いつまでも同じ情態にて同じ働を續け難きと、二つには、幼兒の神経は成人に比すれば早く疲れ易きとによる。これぞ、幼兒がよく活動すると同時に疲れ易く、忽ち喜ぶと同時に飽き易き所以なる。

變化

意志

把持性 この期頃の兒童には、物を把持せんとする本能即ち把持性最も盛んに現はれて、その活動の中心となる。例へば、店に並べられたる品物なども、直に手に取つて見んとし、果ては父母の止むるをも聞かざることあり。この性は、一面には感覺の發達を助くるものにして、即ち、眼の感覺が十分に働く爲には手に取つて見るを便利とし、音を聽くにも亦同じく手に取つて試みることによりて一層確實となる。他面に於ては、この性は意志の發達を助くるものなり。意志とは、己が考によりて運動を起さんとする働なり。總べての隨意筋は、皆意志の機關なれども、就中最も多く役立つものは手にして、書寫・細工は言ふに及ばず、家屋の建築、器械の製造等に至るまで、日常の生活に於ける大小の行動は、何れも把持性に基づく手の運動によらざるはなし。



幼児に於ける把持性の發動は、自我の發達を現はすものといふを得べし。蓋し、自我は、意志によりて現はるゝものにして、自ら決心し、自ら運動することによりて、益、明かとなるものなればなり。兒童が物を手に持つは、これ自我の範圍を擴むるものにして、己が力によりて外界を支配する基礎は、かくの如くにして次第に養はるゝなり。

色彩の愛好 兒童は、三歳乃至七歳の間に、色の名稱と色そのものとを結合して、色の觀念を作り得るものなれども、初に認め得るは赤・黄・綠・青の四色に過ぎず。これ、赤・黄の二色は、その光線の刺激強くして注意を惹き易く、又青と綠とは、空・水或は植物の色にして、これを見る場合多く、且、長く見つむとも疲れざる溫和の色なればなり。

色彩に對する兒童の好惡は必ずしも一樣ならず。總じて

濃厚なる色を好むもの多けれども、その色の種類に至りては、兒童によりて多少の相違あり。これ、兒童は己が愛する人若くは物の關係よりしてその色に注意し、かくてその色を愛するに至ること頗る多きものにして、「これは母の色」「これを姉の色」などいひてそれを好むが如き然り。これ獨り色彩に就てのみならず、概して兒童の好惡にはかくの如き傾向あるなり。

摸倣性 兒童がよく摸倣をなすは、普く人の知る所なり。この性は、最も早く現はるゝものにして、幼兒がその運動稍、自由となるや、不完全ながらも早や摸倣を始む。かれ等が、かかしき手ぶり、覺束なき足つきにて、兄弟の運動を摸するが如き即ちこれにして、その最も盛んに現はるゝは三四歳の頃にあり。



元來、模倣作用は、社會生活に必要なものにして、人類の發達に缺くべからざる所なるが、殊に、幼兒にありては、やがて學校生活を營み、更に廣く實際生活を營むべき準備として、頗る大切なるものなり。

遊戯性 遊戯も亦幼兒の本能にして、強き想像と結合して兒童の生活の大部分を充たすものなり。男兒は、父に擬し、兄に擬し、進んでは八幡太郎・加藤清正等に擬して遊び、女兒は、母に扮し、姉に扮し、名高き古今の女性に扮して遊ぶ。戰爭遊・姉様遊・飯ごとなどは、何れも、盛んなる遊戯性が強き想像と結合して現はれ來たる幼兒の生活に外ならず。

歌謠性

この遊戯性と相伴うて、歌謠性亦大に發達す。幼兒は總べてを歌にして謠ふ傾あるものにして、こは想像より來たるにはあらずして、寧ろ模倣性の一に屬し、周圍の人々の歌

へること、又は自然の音の快きものを聽き、それを模倣して謠ふものなり。

感情作用

幼兒期は、感應より次第に情緒に移りゆく時期にして、隨つて好惡の情著しく表はる。好惡の情起りて、これを好む、かれを惡むといふからには、その好まるゝ物、惡まるる物ありて自己に對せざるべからず。かゝる對象の明かとなるには、觀念の作用を要す。幼兒期に入りては、觀念作用漸く起り來たるが故に、情緒乃ち現はるゝものにして、他方よ

第六圖の説

右、甘味  
中、酸味  
左、苦味

第六圖 味に對する感應の表出





第八圖  
情緒の表出のその一



みかには



ひらわ



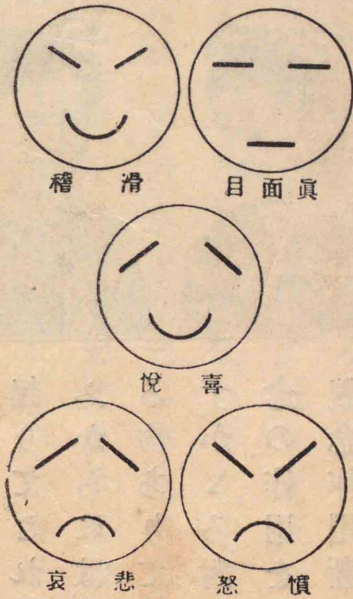
きな

表情  
同情

感應及び情緒は身體の上に表はるゝものにして、これを表情といふ。〔第六圖第七圖及び第八圖参照〕  
 社會的感情 社會的感情も亦次第に表はれ來たるを認め得べし。例へば、同情の如きも、この期頃の兒童には既に表はれ、人の悲しむを見て己れも悲の表情をなし、人の喜ぶを見

なり。

第七圖  
情緒の表出の模範式



り見れば、幼兒に好惡の情の現はるゝは、やがて自他の觀念の成立せるを證するものといふべし。かくて、怒及び恐の如きも、嬰兒期と異なり、明かにその對象を認めて、これに對して發する



第八圖  
情緒の表出のそ二



軽おきどろき



激いきかり



おそれ

愛情

て己れも喜の表情をなす。されど、人の心の情態を推しはかりてこれを現はすといふよりも、寧ろ、その人の表情が生理的に眼に刺激を與へ、それが爲に同様の表情をなすといふを當れりとす。愛情の如きも、母乳母等が、乳や食物を與へ、己が慾望を満たし、呉るゝことと、これに對する満足の情とが結合して、母・乳母その他の人を愛するに過ぎず。かくの如く、同情も愛情も始は多く自己を主とする情態より發して、次第に他人に對する情となるなり。

自我意識 幼兒の有する自我意識は苦痛の感を中心とす。いふまでもなく、苦痛は純粹の感覺にはあらず。多くは感覺に感應の加はりたるものなり。されば、感覺より導かれたる苦痛の感情は、幼兒の自我中心なりといふべし。例へば、外物を持ちて外物を打つ時には痛を覺えざるに、わが手にて外



48 物を打てば痛を感じず。これ、我を感じずる始にして、かくて次第に我と物とを區別するに至るなり。

第四節 少年・少女期

感情の情態 少年・少女の感情は、概ね主我的にして、自己中心の情緒専ら働き、同情・愛情の如きも、自我の念に基づきて起ること多し。而かも、その性質は、激烈にして且一時的なるを常とす。

されど、社會意識も次第に發達するを以て、羞恥の情も亦發動し來たる。元來、羞恥の情は、兒童が社會意識を有せざる間は起らざるものにて、多くの人と遊び、互に交る間に、人に笑はれなどして苦痛を感じ、不快なる經驗をなすによりて次第に現はるゝものなり。

情操 この期に於ては、情操も亦現はれ來たる。情操とは、

知的情操

道徳的情操

美的情操

宗教的情操

最も發達せる感情にして、これに四種あり。一は、眞・妄に對する快・不快の情にして、これを知的情操といふ。二は、善・惡に對する快・不快の情にして、これを道徳的情操といふ。三は、美・醜に對する快・不快の情にして、これを美的情操と稱す。四は、信仰に對する情にして、これを宗教的情操と名づく。これ等は、何れも情緒の如く利害の觀念には關係なく、眞・妄、善・惡等に對して生ずるものにして、人類の生活に特有の感情なり。

● 争闘性 人に對しても、草木に對しても、總じて物を愛すること少なく、寧ろこれを敵視して、これと争はんとする性質を争闘性といふ。少年・少女期に入りて、かゝる性の表はるゝは、一には、身體の運動系統發達して、その動力強大となるに、より、二には、活動を好み新奇を愛する情の著しく旺盛となるにもよる。



名譽心 兒童は、賞讃せられ名譽を與へらるゝ時には、非常に喜ぶものなり。この念は、己が爲したることを他の者が認めてこれを褒むるによりて生ずるものなれば、社會意識の發達と相俟つものなり。

英雄崇拜 名譽の念は、更に兒童をして英雄崇拜の情を高めしむ。蓋し、英雄が種々の事業をなして名聲を擅にせることは、名譽心に富みたる兒童には、最も欽慕の標的となるものなればなり。されど、かれ等に英雄と思はるゝは、必ずしも歴史上の大立物のみにはあらず。嬰兒幼兒にありては、父母を始として、巡查、學校教師等皆偉らしと見ゆるものにして、次では見聞せる名高き人を崇拜し、更に進んでは、古今東西の人物中にその崇拜の對象を求むるに至るなり。かくて、少年少女は次第にその腦裡に理想の人物を描くに至る。

遊戯 或學者が「人間に兒童期のあるは遊戯をなさんが爲なり」といへる如く、兒童期は遊戯期にして、兒童はこれによりて心身のあらゆる力を働かしめて、將來生活の準備をなすものなり。今、兒童に於ける遊戯の發達する有様を示せば左の如し。

兒童遊戯の變化

一 嬰兒期

おしやぶりを弄び、物を把み又は握る遊、でんでん太鼓、風車、人形遊、飯ごと等。

二 幼兒期

木馬、竹馬、獨樂、紙鳶、土掘り、小石、貝拾ひ、繩飛、鬼ごっこ、隠れん坊、戰爭遊、寶取、旗奪、追羽根、毬遊、學校遊、商ひ遊等。

三 少年少女期

前項の外、犬を愛し、猫を喜び、鳥を飼ひ、又園藝をなし、角力、競走を好み、遠足を喜ぶ等。

四 青年處女期

前項の外、ベースボール、フットボール、ロー



心身の發達に應じて、遊戯の種類のおのづから推移するを見るに足るべし。

注意作用 この頃より、注意の作用は漸次に發動的の傾向を帯び來たり、外界の刺激の有無に拘らず、己が意志を以て目的物に心を寄することを得るに至る。即ち、無意注意よりして、次第に有意注意の發達を見るなり。

道德意識 道德的情操の發達は、道德意識の進歩を語るものといふべし。幼兒期にありては、父母教師の賞罰によりて、僅かに善惡を感じ、快不快を覺ゆるのみなりしが、模倣の作用益、發達するにつれて、社會意識次第に生じて、道德意識の中心となり、服從・制裁等の念も亦漸く確實となる。例へば、その遊び仲間が皆或ることをなせるに、己れ獨りこれをなさ

無意注意と  
有意注意

兒童道德心  
の發達

ざれば、著しく心に咎めて苦痛を覺ゆるが如し。これに加ふるに、賞罰を受けたる經驗は、父母・教師・長上等の命令は服從せざるべからざるものなりとの念を生ぜしめて、兒童の道德心は益、明かとなり、遂には己れ自ら善惡を辨別し得るに至る。

品性 かくの如く、兒童が知識・經驗の進むにつれて、自ら善惡を辨別し得るに至り、又、情操の發達と相伴うて、善を喜び惡を嫌ふことも益、深くなりゆき、随つて、かれ等の日常の行爲も、自ら統一せられて、次第に劃一的のものとなる。かく日常の行爲が統一せられて、劃一的のものとなりたる情態、これを稱して品性といふ。品性の確立は、三十歳頃に至りて全うせらるゝものなれども、これが基礎は、兒童期に於て十分に養はれざるべからず。これ、小學校教育が品性の陶冶を

兒童品性  
の發達



兒童の個性

以てその眼目となす所以なり。個性は、兒童品性の次第に發達するにつれて、その個人的相違も亦自ら明かに表はるゝものなり。これを個性といふ。されば、品性の陶冶を目的とする所の教育は、常に兒童の個性を顧ることを忘るべからず。

第三篇 養護

第一章 養護の目的

養護の任務

養護の意義 養護とは、身體を養ひ護ることにして、兒童の教育にありては、缺くべからざる作用なり。その任務は、兒童身體の發育を助けて、その健康を進め、身體各部の働を完全ならしむると同時に、全身を強壯ならしむるにあり。

保護の必要

保護と鍛鍊 兒童の身體は、方に成長の途中にありて、その發育は一日も止むことなし。されど、外部の障害に對する抵抗力は、猶微弱にして、決して成人の如く強大なること能はざるなり。されば、兒童の教育に於ては、先づ身體の成長を進むるものを與へ、又これを害するものを除き、以てその自然の發育を護らざるべからず。これ保護の必要なる所以なり。



○されど、我れ等の兒童は、他日劇しき生存競争に堪へ、一旦緩急あらば義勇公に奉ずることを得べき剛健強壯なる國民となさざるべからず。されば、獨り身體の保護のみを以て甘んずべきにあらず、進んでその強健を進むる途をも講ぜざるべからざるは、見易き道理なり。これ鍛錬も亦必要なる所以なり。

○養護は、身體上の保護と鍛錬とを加ふるものなるを以て、初は専ら父母・教師の手によりて施さるれども、兒童の知識・道德の發達するにつれ、かれ等をして、自ら身體を保護し、自ら慾望を制し、自ら健康を進め、身體上の良習慣を得るに至らしめざるべからず。かくの如き進歩をなさしめんには、兒童心身の發達に應じて、漸次に生理・衛生に關する知識を與ふる必要あるなり。

第二章 養護の方法

養護は、身體の働の全部に亘らざるべからず。今その主なるものに就てこれを述べん。

睡眠上の注意

睡眠時間

睡眠 睡眠は、心身の發達と活動とに缺くべからざるものなるが、兒童の學校生活始まるや、早起昇校の爲に、睡眠時間の妨げらるゝことなきにあらず。されば、小學校の始業時刻は、決して早きに失すべからず。睡眠時間は年齢によりて一樣ならず。通例、六歳乃至八歳は十一時間を要し、年齢の長ずるに従ひ、多少の減少を見ると雖も、十四五歳に至るも、猶九時間を要す。寢る前には、精神を興奮せしむる讀物・娯樂及び過食等、總じて安眠を妨ぐるものを避けざるべからず。又、寢所は成るべく静かなる所を擇び、寢具は甚だしく厚きに



過ぎ、若くは薄きに失すべからず。

食事

食事は、營養の基にして、養護上重要な事項たり。

且、兒童の疾病には、消化器病その多きを占むるものなれば、特に注意する必要あり。即ち、〔一〕食事の時刻を確守すること、

〔二〕食事は急ぎてこれをなさず、よく咀み碎くこと、〔三〕適度の

食料を擇び、甚だしき刺激性の飲食物を避くること等これなり。又食事の前に手を洗ふなど、總べて清潔を尙ばしむるは最も望ましきことなり。

衣服

衣服に就ては、〔一〕その窮屈ならざること、〔二〕常にこ

れを清潔にすること、及び、〔三〕厚著に過ぎざること等孰れも必要なり。幼兒は、抵抗力猶弱きを以て、特に體温を護る要なきにあらざれども、年齢の長ずるに従ひ、漸を以て適度の衣服に慣れしむることを努むべし。

食事上の注意

衣服上の注意

呼吸上の注意

呼吸運動

姿勢上の注意

呼吸

呼吸器の養護も亦極めて大切なり。室内及び運動

場の空氣は、常に清新ならしめ、塵埃又は有毒の瓦斯は、成るべくこれを避けざるべからず。又、特に呼吸運動を行はしむべし。近時、歐米諸國にありては、大にその必要を感じ、休憩時間には、兒童を新鮮なる空氣中に出し、呼吸運動を厲行せしむること甚だ盛んとなれり。

姿勢

課業の際は固より、萬事につけて適當なる姿勢を

保たしむること、甚だ大切なり。されば、机、椅子等が身體發育の程度に適合すべきは勿論、兒童の姿勢には常に注意せざるべからず。姿勢正しからざる時は、常に體格の完全なる發達を害するのみならず、呼吸及び血行を妨げ、延いて腦髓及び筋肉の疲勞を早からしむること多し。

感官

知識の門戸たる眼、耳、鼻等は、常に適當に練磨せら



感官上の注意 60

冷水摩擦

れざるべからずと雖も、過度の刺激はこれを避くべし。眼・耳・鼻・口・齒は、常にこれを清潔に保ち、その疾病・障碍は成るべく早く注意を與へて、適當なる療養を加へしむべし。又沐浴によりて皮膚を清潔にすべきは勿論、冷水摩擦は身體に効多きものなれば、年齢の相當に長じたる兒童には、これが厲行を奨むべし。諸病の誘因たる感冒の如きは、皮膚の弱きより來たること最も多きものなれば、これが鍛鍊は、兒童の養護上頗る大切なることに屬す。

運動上の注意

運動は、筋骨を強健にするのみならず、消化と血行とを助けて、新陳代謝の働を盛んならしむるものなれば、その大切なるは言ふまでもなし。殊に、發育の極めて盛んなる兒童期に於ては、養護上最も必須なりとす。これに就て注意すべきは、(一)身體各部の調和的發達を圖るべきこと、(二)兒童

作業上の注意

の年齢に應じて、基本筋の運動と隨伴筋の運動とを適宜に調節すべきことこれなり。

作業 課業は勿論、一般に學校に於ける作業には、養護上多大の注意を要す。總じて、兒童に課すべき作業は、疲勞を來たさしめざる程度に止めざるべからず。されば、作業時間と休憩時間とは、程よくこれを調節するを要す。又、家庭に於ける復習・豫習及び宿題等は、動もすれば、睡眠時間を減らし、運動・遊戯の不足を來たし、過度の疲勞を生ぜしめ易きものなれば、これが分量程度に就ては、十分に考慮を加へて適當なる方法に出でざるべからず。

61 休息 休息の大切なるは、毫も運動の大切なるに譲らず。されば、休憩時間に於ては、眞によく休憩せしめ、日曜日、夏・冬に於ける休業日、その他の休業日に於ても、慰安・休養を專一



養護の施設  
上特に注意  
すべき要項

とすべし。適宜の運動遊戯等は、固より差支なしと雖も、過度に流れ、疲勞を感じしむるが如きは、深く戒めざるべからず。施設上の注意 ○養護に關する實際上の施設に就ては、近時種々の方法講ぜらる。就中、特に注意すべきものを掲げん。

一、身體検査は、成るべく精密にこれを行ひ、その結果を兒童は勿論家庭にも通知し、且、十分有效にこれを利用すべし。

二、身體發達の標準並びに異常を示せる表・圖等を適宜の場所に掲げ、兒童をして、便宜己が身體の情態と照合せしむべし。

三、家庭に於ても、成るべくは、毎月一回兒童の身體を検し、特に、脊柱の彎曲、肩、腰、肋骨等に於ける左右不均等の有無を吟味するやう奨むべし。

四、初學年に於る授業時數は、遞次増加の方法を採るべし。  
五、食後直に激動をなさしむることは、成るべくこれを避け、暫時愉快たる談話をなし、後、自由遊戯に移らしむべし。

六、日曜日その他の休日養護上有效に利用せしむる爲、考慮を加へて適當の方途を講ずべし。

七、身體薄弱なる兒童に對しては、事情の許す範圍に於て、林間學校、露天學校その他類似の施設をなすべし。

八、長期の休業時に際しては、事情の許す範圍に於て、休暇移住、臨海保養等を行ふべし。

九、遠足、登山、水泳、漕艇、氷滑等を盛んに行ひ、又兒童の年齢發育に應じて、擊劍、柔道その他各種の遊戯を奨励すべし。



十、修身・理科・體操等適宜の科目に於て、公衆衛生並びに個人衛生に關する切實卑近の知識を授け、且、これが實行を督勵すべし。

十一、教師は、生理・衛生に關する知識を修養し、又家庭にも育兒・養護に關する事項を周知せしむる途を講ずべし。

### 第四篇 教授

#### 第一章 教授の目的

#### 教授の任務

教授の意義 教授とは、教へ授くることにして、兒童教育上重要な一作用たり。而して、その直接の任務は、主として兒童の理會を導きて教科を授くるにあれども、教育の目的たる品性の陶冶は、獨り知能の啓發のみによりて達せらるべきにあらざるを以て、教授は更に情意の涵養をも圖らざるべからず。約言すれば、教授は、教育の目的たる品性の陶冶を全うせんが爲に、教科を教へ授くる作用にして、普く知・情意の三方面に互るべきものなり。

#### 實質的陶冶 65

實質的陶冶と形式的陶冶 教授の目的に關しては、實質的陶冶

と形式的陶冶との二箇の見地あり。實質的陶冶とは、道德・知



形式的陶冶

識・技藝を傳達して、文化を成るべく多く收得せしむるをいひ、形式的陶冶とは、その傳達によりて、兒童の能力を成るべく普く練磨せしむるをいふ。されど、能力は、道德・知識・技藝を離れては練磨し難く、道德・知識・技藝は、能力の練磨に待たざれば收得し難し。この故に、實質的陶冶と形式的陶冶とは、必ず、よく調節せしむべきものにして、決して一方に偏することを得ざるものなり。

兩陶冶の調節

學習の意義

教授と學習 教授は、これを兒童の側よりいへば則ち學習なり。されば、教授は、兒童の學習を全うせしむることを努めざるべからず。學習は、單に教師より授けらるゝ所を被動的に受容するのみならず、兒童自ら働きてこれを收得することとを努めざるべからず。又、常に授けられたる事項を把住するのみに止まらず、必ずこれを體得せざるべからず。且、知識

と技能とは密接に關係すべきものなれば、教授は、總じて、兒童の自發活動を重んじ、知識・技能の建設構成を努めしむることを忘るべからず。

\*Herbart.

教授の究竟目的

興味

學習と興味 教授は、實質的陶冶と形式的陶冶とを調節して、兒童の學習を全うせしめ、かれ等をして、自ら進んで知識・技能の増進を努めて已まざるの基礎と習慣とを得しむるを以て究竟の目的とす。ヘルバルトが、興味の惹起を以て教授の直接目的となし、この目的に合する教授を呼んで教育的教授なりといひしも、これに外ならず。蓋し、興味とは、既に或知識・技能を得れば、自ら進んで益深くこれを研究せんとする心意の情態なればなり。かくの如くにして、文化の傳達は、更にその擴充に導かれ、狹義の教育は、よく廣義の教育と一致するに至るべきなり。



第二章 教材の選擇及び排列

第一節 教科課程

教授の事項を具案的に編制したるもの、これを教科課程といふ。小學校の教科課程は、小學校令施行規則に示されたり。教師は、よくその趣旨を知りて、これを有効に教授し、以てその教育上の價值を十分に發揮せざるべからず。

教科目の選擇 教授の材料は、社會の文化、即ち道德、科學、技藝の中より選擇配當せられたるものに外ならず。而して、その選擇配當の標準は、これを二方面より立つることを得べし。一は教育の目的、殊に小學校教育の目的にして、二は兒童心身發達の程度なり。この二つの標準は、教科並びに教材を選擇配當するに當りて、缺くべからざる根本條件たり。

教材選擇の  
二標準

特に顧慮す  
べき要件

小學校の教  
科目

されど、教育は、一方には統一を尙ぶと同時に、他方には特殊の事情に應じて適切なる方途に出づべきものなれば、(一)土地の情況、(二)修業年限の長短、(三)男女の性別、(四)個人的特殊の事情等を顧みて、多少の斟酌を加ふることを許せり。我が邦現行の規定によれば、尋常小學校の教科目は、修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操とし、女兒の爲には裁縫を加へ、土地の情況に依り、手工を加ふることを得。又高等小學校の教科目は、修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、唱歌、體操とし、女兒の爲には裁縫を加へ、この外、手工、農業、商業、女兒の爲には家事の一科目又は數科目を加へ、土地の情況に依り、圖畫、外國語その他必要なる教科目を加ふることを得。

教科目の配當 教科目は、その難易の程度によりて、適宜修業の期間に配當せられざるべからず。これを教科目の配當



教科目配當  
上の三方法 70

といふ。これに關しては、三種の方法あり、單進法・竝進法・折衷法これなり。

單進法の長短

單進法 一教科目を授け終りて後、他の教科目に移り、かくて順次にその科目を變換して、修業年限内に全教科を終へんとするもの、これを單進法といふ。この法は、一科目内に於ける教材の前後の聯絡を圖るには最も便なれども、他の諸教科目に對する聯絡を顧ること能はざるが故に、全教科の統合を缺き、且、兒童の心身發達の順序に適合せざるを以て、小學校教育に於てはこれを適用することを得ず。

竝進法の得失

竝進法 各學年を通じて、同時に全教科を竝行して課するもの、これを竝進法といふ。この法は、全教科の聯絡統合には便なれども、然かも、教科目の中には、兒童の能力に適せざる爲、初より竝進せしめ難きもの少からず。

折衷法の利點

折衷法 前二法を折衷したるものを折衷法といふ。これは、大體は竝進法によると雖も、初學年にては少數の教科目に止め、學年の進むに隨ひ、順次にこれを増加するものなり。この法は、一方には、全教科の聯絡統合を圖るに便なると同時に、他方には、兒童心身の發達にも適應せしむることを得べし。されば、今日にては、最も適當の方法として、多くこれを採用す。我が邦現行の教科課程は、大體に於てこれによれり。

現行教科課程と折衷法

教材の排列 一教科目内に於ける教材は、その難易の程度、他の教科目との聯絡、及び季節の關係等を考へて定めざるべからず。これを教材の排列といふ。これに關しては三種の方案あり。一を段階教案と稱し、二を環狀教案と名づけ、三を折衷教案といふ。

教材排列上の三方案

71

段階教案 これは、該教科目の全教材を各學年に分配し、順



開化史的段階説

次に教授するものにして、その分配せられたる各教材は、兒童在學中唯一回教授せらるゝのみなり。この法の論據として有名なるは、開化史的段階説なり。開化史的段階説とは、兒童心意の發達は、人類開化の段階を反復すとの理由に基づき、開化史的發達の順序によりて、教材を排列せんとするものなり。されど、段階教案は、概して反復練習の機會に乏しく、且、教材固有の順序は、必ずしも學習難易の順序と一致するものにあらざるを以て、總べての教科目に適用することは困難なり。

段階教案の弱點

環狀教案の短所

環狀教案　これは、毎學年當該教科目の大體が反復せらるるやう排列し、然かも、學年の進むに隨ひて、次第にその程度を高くし、その範圍を廣くすること、恰も木幹の年輪が環狀に擴大するが如くならしめんとするものなり。されど、こは、

反復の度數多きに失して教授の進行を妨げ、學習の興味を殺ぎて兒童の倦怠を來たさしむる虞あり。

折衷教案の利點

折衷教案　これは、前二者を折衷して、その長を採り短を補ひたるものにして、即ち、大體に於ては、段階的進歩と環狀的擴充とを相顧み、且、教科目の性質を考へ、各斟酌を加へて宜しきを制せんとするものなり。我が邦現行の教科課程は略これによれり。

現行教科課程と折衷教案

教材統合上の二方法

教材の統合　各教科目並びに諸教材は、相互に聯絡を保たしめて、全體の上に統一あらしめざるべからず。これを教材の統合といふ。これに關しては二種の方法あり。一を中心統合法と稱し、二を有機統合法といふ。

中心統合法　この方法は、主要なる一教科目を中心と定め、他の諸教科目は悉くこれに結合せしめんとするものなり。



中心統合法74  
の缺點

この法による時は、中心たる教科目は特に重要視せらるべしと雖も、他の諸教科は恰もこれに對する註脚の如くに取扱はれて、何れもその固有の價値を没却せらるゝ虞あり。これ却つて統合の精神に反するものといふべし。

有機統合法  
の長所

有機統合法 この方法は、各教科目固有の價値と順序とは十分にこれを認め、而かもその間に自然の聯絡關係を求め、殊に教科教材の性質上相近きものを聯結して類となし、類を併せて團となし、全體を纏めて有機的に組織せんとするものなり。我が邦現行の教科課程は、この方法によりて統合を圖るに適せり。

現行教科課程と有機統合法  
實際上の統合の必要

實際上の統合 教材の統合は、實際上の運用如何による所甚だ多きものなれば、よくこれを徹底せしめんには、更に教科目擔任の關係及びその教師の工夫の上に求めざるべからず。

科目擔任法と學級擔任法  
學年固定法と學級持上り法

らず。されば、小學校に於ては、原則としては、科目擔任法を捨て、學級擔任法を執り、又、事情の許す限り、學年固定法を避けて學級持上り法により、以て成るべく擔當の變更を避くるをよしとす。

教師は、擔當學年に於ける教科の全課程を知悉し、實際教授の場合に於て、隨時にこれが聯關統合を圖るべきは勿論、廣くその學校に於ける教科の全内容を通覽して、絶えず既習事項の活用と將來の教授の聯關とを努めざるべからざるなり。

第二節 教科課程の實施

教科課程を實施して教授の効果を十分に擧げんには、種種の詳細なる手續を要す。教授細目・教科用圖書・日課表等これなり。



教授細目 各學年に配當せられたる教科課程に對し、その教材を分節して項目を擧げ、これを毎學期に區分し、更に月若くは週毎に配當したるもの、これを教授細目といふ。

教科用書 教授の事項を順を追うて擧げ、教授並びに學習の實際に直に使用し得べきやう敘述せられたるもの、これを教科用圖書といふ。國家は、一定の教科用圖書を編纂して、所謂國定教科用書を作れりと雖も、必ずしも、これによりて瑣細の點に至るまで全國を劃一にせんとする趣意にはあらず。寧ろ、各地方、各學校に於ける情況を顧みて、特殊の要求を容るゝ餘地を存せり。されば、教師は、この趣意に基づきて教科用書を十分に活用することを努めざるべからず。これに關して特に注意すべきは、〔一〕當該教科用書編纂の趣旨を知悉すべきこと、〔二〕教科用書を研究してその教材の内容に

國定教科用  
書及びこれ  
が趣意

教科用書活  
用上の要項

日課表の性  
質

精通すべきことこれなり。

日課表 日課表とは、各教科目の毎週教授時數に應じて、毎日の教授時限を配當したるものをいふ。各教科目の毎週教授時數は、教科課程表に規定せらるると雖も、一日中に於ける配合に至りては、教科目の性質、兒童心身活動の實況等を顧みて、適宜に按排せざるべからず。

### 第三章 教授の方法

#### 第一節 教授の段階

教授の方法に二方面あり。その一は教授の段階にして、その二は教授の様式なり。本節に於ては、教授の段階に就て述べべし。

教授の單元 教授を實際に行はんには、先づ教材を適當に



單元の性質

分節せざるべからず。かく分節せられたる教材を、教授の單元若くは題材と稱す。教授の單元は、教材の性質と子弟の程度とにより、教授細目、教科用書及び日課表を顧慮して定むべきものにして、その際注意すべき要項次の如し。

一、單元は、全體の一部分にして、然かも纏まりたる一體をなすべきこと。

二、随つて、その一體に通ずる主眼點を有し、取つて以て教授の目的となし得べきこと。

三、幼稚なる兒童に對しては、分節を小にして、單元の内容を簡明にすべきこと。

教授の段階 單元既に定まれば、適當なる順序によりて教授せざるべからず。一單元を教授するに履むべき一定の順序を稱して、教授の段階といふ。教授の段階は、ヘルバルトが

形式的段階

これを理論的に研究せしより、後、多くの學者、實際家の修正補足を経て、遂に形式的段階なるものを生ずるに至れり。形式的段階の中には、兒童の發達を主とし、随つて専ら心理的基礎に立てるものと、教材の性質を主とする結果、重きを論理的基礎に置けるものとありて、一にあらざると雖も、元來教授の段階は、この兩基礎を調和して考ふべきものなり。而して、その順序は、これを豫備、狹義の教授、及び整理の三段に分つこと適當なるべし。但し、教科目の性質並びに教材の種類に應じて、便宜これを分段するは、固より妨なし。

段階の名目

第一 豫備

教材を授くるには、先づ相當の豫行作用を要す。これを豫備といふ。豫備は、實に、教授作用の基礎たるべきものなり。

豫備段の任務 豫備段の主なる任務は、一、單元の目的を指示

豫備段の意義



し、兒童をしてこれに對する學習の動機を起さしむること、  
 〔二〕學習を確實ならしめんが爲に、その基礎たるべき直觀若  
 くは基本練習をなさしむること、〔三〕新授の事項を容易有效  
 に受け入れしむる爲に、既有の思想感情を整頓すること、こ  
 れなり。

學習動機の  
喚起

目的の豫告

第一の、目的を指示して、兒童をして學習の動機を起さし  
 むることは、雜念を去りて容易に必要な觀念を喚び起さ  
 しめ、興味と注意とを惹きて、その事項學習の必要を自覺せ  
 しめ、奮勵と努力とを生ぜしむるものなり。實際の手段とし  
 ては、目的の豫告を行ふ。目的の豫告は、簡明有力にして、兒童  
 の期待心を起し、研究の念を動かすに足るものたらざるべ  
 からず。

直觀若くは  
基本事項の  
復習

第二の、直觀をなさしめ、若くは基本事項の復習をなさし

むること、亦重要な事項なり。されば、教材の性質に應じ  
 て、或は自然の現象を直觀せしめ、或は豫行運動を演習せし  
 むる等、便宜適當の處置に出づべし。實際の手段としては、大  
 抵一定の順序を以て簡明なる指導を與へ、これによりて觀  
 察をなさしめ、或は練習を積ましむ。必要な點に就ては、特  
 に注意を與ふるをよしとす。

既有思想の  
整頓

第三の、既有の思想感情を整頓せしむること、亦甚だ必  
 要なり。蓋し、新授の事項は、大抵兒童の經驗見聞に多少の關  
 係を有するものなるを以て、兒童は、これに對して若干の思  
 想感情を既有するを常とす。されば、これを誘起せしめ、且、こ  
 れを整頓して、以て將に學ばんとする事項に對する用意を  
 なさしむべし。これが爲に取るべき實際の手段としては、或  
 は問答により、或は指示により、或は分析を用ひ、或は綜合を



豫備段に於ける三任務の關聯

用ひて、必要なる要素を明瞭に意識せしむ。この際特に注意すべきは、成るべく多數の兒童に共通なる思想・感情に重きを置くべきこと、及び、直接所要の事項以外に脱して岐路に入るを避くべきことこれなり。

以上の三點は、豫備段の要領なるが、然かも、互に密接の關係を有するものなれば、大抵は相結合して行はるべし。又、その一を擧ぐれば、他は延いて生ずる場合も少からず。例へば、目的を指示すれば、自ら既有の思想・感情の整頓を促し、又既有の思想・感情の整頓は、更に直觀及び基本練習を確實ならしむるが如し。されば、實際に於ては、よくこの關係を考へて、便宜適切の方途に出づるを要す。

第二 教授

義教授段の意

狹義の教授は、實に教授作用の中堅にして、前に行はれた

る豫備の結果を收め、後に來たるべき整理の基となるものなれば、その成否は、直接に教授の全效果に影響を及ぼすべく、随つて、時間も最も多くこれに配當すべく、教師も子弟も主力を茲に注がざるべからざるなり。但し、この段は、知識教材たると、技能教材たるとによりて、多少その趣を異にすべき所あり。

知識教材に於ける教授段の任務 知識教材に於けるこの段の主眼點は、〔一〕正確なる判断をなさしむることと、〔二〕十分なる啓發を營ましむることとにあり。

正確なる判断

第一の、正確なる判断をなさしむることは、理會の第一の要領なり。これ、確實なる思考は、正確なる判断を以てその基礎となすものなればなり。判断を正確に行はしめんが爲に、教材を提供することを提示といふ。提示の際、實際に於て最

提示



も大切なるは、認識上の誤謬に陥らざらしむることこれなり。

十分なる啓發

第二の、十分なる啓發を營ましむることは、理會の第二の要領なり。これ、思想の構成、感情の涵養は、啓發によりて全うせらるゝものなればなり。而して、啓發に導くに最も有效なるは、比較なりとす。比較の際特に注意すべきは、思考の順序に遺漏無からしむることにして、牽強附會の聯合の如きは、知識の啓發に益無きものなれば、斷じてこれを避けざるべからず。

比較

教授段に於ける兩任務の關聯

判斷と啓發とは、密接に關聯して起るものなれば、提示と比較とは、教授段に於て相待つて行はるべしと雖も、又教材によりては、これを分段するを便利とするものあり。

技能教材に於ける教授段の任務 技能教材は、更にその模倣教

示範  
實習

材たるか、或は考案教材たるかによりて、多少これが教授の趣を異にすべし。模倣教材にありては、模範を示し、要領を説明してこれを實習せしむるを以て、この段の主要任務とすべく、この際特に注意すべきは、單に外形的、器械的の模倣に止らずして、その精神、意義を體得せしむることと、常に自ら訂正、反省を努めて、模範に近づかしむることとにあり。

説明  
考案

又、考案教材にありては、或は資料を説明し、或は要件を指示し、或は考慮を整頓せしめて、専ら考案を導くを以て主眼とす。この際特に注意すべきは、巧みに兒童の自發活動を誘ふべきこと、及び、成るべく創作の能を發揮せしむべきことこれなり。

技能教材の教授段に於ける分段

されば、技能教材に於ける教授段は、教材によりて、或はこれを示範と實習とに分段することあり、或は説明と考案と



第三 整理

整理段の意義

整理とは、啓發せられたる知識、技能を統整し精練することにして、實に教授作用の仕上げとも稱すべきものなり。

知識教材に於ける整理段の任務 知識教材に於けるこの段の

主たる任務は、〔一〕新たに啓發したる事項を纏めて、これを既有の知識中に編入せしむること、〔二〕これを他の事項の上に應用せしめ、特に知識と技能との結合を圖ること、〔三〕實際生活の上に活用せしむることこれなり。

第一の點たる、啓發せる事項を纏めてこれを既有の知識中に編入することは、その收得を全うせしむる所以にして、これを概括といふ。概括は、前に豫告し置きたる目的の指示と相照應せしむるを要す。されど、概括は徹底したる理會の

既有知識への編入

概括

他の事項への應用

應用

實際生活への活用

上に立たざるべからざるものなれば、一應纏めたる後、更に發問によりてその徹底の如何を吟味し、不審の點あらばこれを質さしむる等、適宜の方法を用ふるを要す。

第二の點たる、知識を他の事項の上に應用せしめ、殊に知識を技能に結合せしむることは、亦頗る大切なることにして、かくして始めて知識はよく運用自在なるを得るなり。總じて、學習の眞價は應用によりて發揮せらるゝものなれば、十分に考慮を加へて、有效なる方途に出でざるべからず。

第三の點たる、知識を實際生活に活用せしむることも、亦極めて大切なる意義を有す。何となれば、かくの如くにして學習の究竟目的は到達せらるゝことを得ればなり。勿論、この到達は、長き年月に亘りて始めて全うせらるゝ所なりと雖も、然かも、これが始を爲すは、即ち、整理段の大切なる任務



整理段に於ける三任務の關聯

なり。

以上の三點も、亦互に密接の關係を有するものなれば、實際に於ては、必ずしも相分つを要せず。但し、教材によりては整理段を更に概括と應用とに分段して、各、その作用を十分に徹底せしむるを便利とするものあり。總じて、整理は、教授の作用を統括完成するものなれば、實に學習の効果を決定するものといふべく、然かも、工夫によりて著しくその巧拙の度を異にするものなれば、特に實際上の考慮を要す。

技能教材に於ける整理段の任務

練習既に成れば、目的の指示と相對照してこれを纏むべきは、知識教材に於けると異なる所なしと雖も、技能にありては、子弟熟練の程度に著しき相違あり。且、練習の結果は、これを成績物に現はす教科目多きを以て、模範と比較して自ら反省せしめ、或は多くの成績

技能教材の整理段に於ける修正の位置

整理段の三階

物を對比して鑑識の能を養ひ、或は適切なる修正を加へて、今後の奮勵を促す等、修正は、實に、技能教材の整理段に於て、重要なる位置を占む。

段階適用上一般の注意

- 一、總じて教授段階の適用上最も大切なるは、よくその精神を活用すべきことこれなり。漫に形式に拘泥して、學習の自然の活動を妨ぐるが如きことあるべからず。
- 二、教授の段階は、大體の模式を示すに過ぎざれば、教材の性質に應じて、適宜各段階を伸縮すべきは勿論、必要の場合には、或段階を省略し、或段階は更にこれを小段別する等、便宜適切な處置に出づべし。
- 三、一單元は、一時限に取扱はるゝことあり、數時限に亘ることあり。而して、段階は一單元を取扱ふ順序なるを以



段階は順序  
様式は情態

て、必ずしも常に一時限に終るものとは限り難し。通例は、一時限又は二時限にて完了すること多し。

第二節 教授の様式

前節に於て、教授の段階を明かにしたれば、本節に於ては、教授の様式を説かん。段階は教授の進めらるゝ順序なるに對して、様式は教授の行はるゝ情態なり。これを分ちて教様・教式の二とす。

第一 教様

教様の三種

教様とは、教授の際教師と児童との間に起る活動の情態にして、これに傳達教様・輔導教様・自學教様の三種あり。

傳達教様の  
長短

一、傳達教様 教師専ら能動の位置に立ち、児童は被動の位置に立つ教様なり。随つて、教授事項を纏めて收得せしむるには裨益あれども、倦怠を生ぜしめ易きと、児童の自學自習

輔導教様の  
長所

の習慣を養ひ難きとを短所とす。

二、輔導教様 教師と児童と交、活動する教様なり。されば、兩者の心意上の接觸は十分に保たれ、教師は児童の實力に應じて教授を調節し、児童は必要に應じて適切に輔導を受くるを以て、科目の種類を問はず、學年の高低を論ぜず、最も廣く用ひらるべきなり。

自學教様の  
長短

三、自學教様 児童専ら能動の位置に立つ教様にして、教師は、これを監督し、若くは質義に應ずるのみ。小學校の教授は、純然たる自學自習に委し難しと雖も、教科・教材の種類によりては、成るべくこの教様を混用すること、頗る必要なりとす。

第二 教式

教授の作用は、教師と児童との間に起る活動に外ならず



教式の四種  
示教の要義

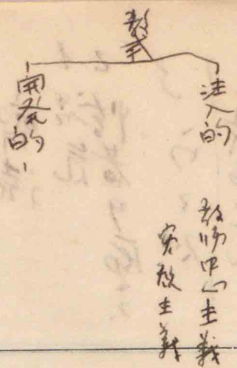
示教教式活  
用上の注意

と雖も、教師は、これに對して一定の規矩を與ふることを得べし。この規矩を教式といふ。教式はこれを四種に分つことを得。示教教式・示範教式・講話教式・問答教式これなり。

一、示教教式 示教は、直觀注を有效ならしめ、注以て注理會を十分ならしむるものにして、多くの知識教科に用ひらる。教授の段階に於ては、豫備教授の兩段に最も多く用ひられ、又孰れの教様にも適す。これが活用上の注意左の如し。

一、事物は自然のままに於て觀察せしむべきものなれば、成るべく實物をその自然の關係に於て教示することを努むべし。

二、實物の性質は、順次に指示して、仔細に觀察せしむべし。全體を示したるのみにては、直觀の意義を完うせしめ難し。



- 三、成るべく多くの感官に訴へて直觀せしむることを努むべし。
- 四、實物を示し難き場合には、繪畫・模型・標本・實驗等を用ひてこれを補ふべし。
- 五、實物・繪畫・標本等の示教は、距離・方向・光線等の關係に注意し、成るべく明瞭に觀察し得るやうにせざるべからず。必要の場合には、机間に進みて示し、若くは兒童をして教壇に近づきて觀察せしむべし。
- 六、常に要點を把ることを指導し、以て事物觀察の方法をも自得せしむべし。
- 七、微細の部分は、教師これを板上に描き、擴大して直觀を助くべし。

示範の要義 93



倣はしむるものなり。國語・圖畫・手工・唱歌・裁縫・體操及び作法等の教授は、最も多くこの教式によるものにして、殊に、教授段・傳達教様の主部をなすものといふべし。これが運用に關して注意すべき要點次の如し。

- 一、示範は、確實にして、且、明瞭ならんことを要す。
  - 二、示範には、分解的に示す場合と、綜合的に示す場合とあり。必要に應じて宜しきを制すべし。
  - 三、示範には、適當なる説明を要す。説明は、簡明にして要領を得るを旨とし、決して冗漫に失すべからず。
  - 四、示範の説明と、實習の批正とは、成るべく照應する所あり。五、練習せしむべし。
- 三、講話教式 講話は、修身・歴史・地理等の諸教科目、及びその他の教科目にありても、總じて兒童の想像・感情・意志に直に

示範教式運用上の注意

練習

一、齊的

二、個別

三、確保

四、練習

五、練習

講話の要義

個別

確保

練習

講話の得失

影響せしめんとする場合に用ひらるゝものにして、傳達教樣、教授段に最も多く適用せらる。この教式の長所は、(一)兒童の自ら觀察し難き點を示し得ること、(二)全體の關係を纏めて授け得ること、(三)談話の音調・強弱等によりて、兒童の情意を動かし得ること、(四)兒童をして最も重要な點と然らざる點とを自ら區別せしむる暗示を與ふること等にあり。又、その短所は、専ら聽的方面に訴ふるを以て、視的方面・動的方面は十分に働かされざる點にあり。

かゝる長短を有するを以て、この教式を運用する上に於て、特に注意すべき事項左の如し。

- 一、直觀的に、具體的に、成るべく鮮明に描出して、把住を確實容易ならしむべし。
- 二、講話の要訣は、兒童の胸奥に透徹すべき有力なる言語

講話教式運用上の注意



- 二にあり。されば、用語は平易に、句讀は明晰なるべし。
- 三、語調は決して早きに失すべからず。又常に温情と生氣とを有すべし。
- 四、講話の事項は、必ずよく統一せるものたらざるべからず。これが爲には、教師は先づ腹案を十分に立て置かざるべからず。
- 五、講話は、教師より直に兒童に加へらるべきものなり。されば、その場合に於ては、教師は兒童を注視し、兒童は教師に注目して、兩者の間に絶えざる接觸を保たざるべからず。
- 六、講話の長さは、兒童の能力に適せざるべからず。殊に、幼弱なる兒童に對しては、成るべく短きをよしとす。
- 七、兒童自ら述べ得ることは、教師より講話せざるを良しとす。

ことす。

八、説話は、兒童教育上頗る大切なる方面たり。されば、教師は、常にその方法を洗煉すべし。

問答の要義

四、問答教式 問答は、判断を練り、啓發を進め、記憶を喚び起し、注意を促す等、學習のあらゆる作用を働かしむるものなるを以て、この教式は、孰れの教科目にも適し、又孰れの教授段階にも用ひらる。教様に就ていへば、傳達教様にも、自學教様にも、多少運用せらるれども、輔導教様にありては、その大部分はこれによるものにして、實に輔導教様の生命といひて可なり。

問答教式は、問と答との運用なるが、先づ問に就て述べんに、問の全文を問題と稱し、問はるゝ内容を問點といふ。發問は、これを二種に分つことを得。決定的發問・充足的發問これ

問題と問點



決定的發問 98

なり。決定的發問とは、問題の中に既に問點の要素を含み、随つて、その然否を決し、若くはその孰れかを擇べば、即ち答となるものをいふ。こは、容易なれども、兒童の思考を練ること少く、且、皮相の理會に陥らしむる虞あれば、多く用ふべきものにあらず。充足的發問は、問題の中には、故らに問點の内容を缺き、兒童の答を得て問題を充足するものなり。こは、兒童の思考を練り、理會を進むるを以て、常に用ひらるべき發問なりとす。

充足的發問

發問上の注意

左に、發問の際特に注意すべき要點を擧げん。  
一、發問は、事實上確實なるべく、特に誤謬を指摘せしむるが如き場合を除く外は、問題の中に誤謬を含むべからず。  
二、問點は明瞭なるべく、一の問によりて種々の答を豫想

し得るが如き發問は、避けざるべからず。

三、問點は、適當に限定せらるべく、廣漠に失し、若くは狹隘に陥るべからず。

四、發問は、大體に於て兒童の能力に應ずべく、困難に過ぎ、又は容易に過ぐべからず。

五、用語は、簡明にして、且、兒童の理會に適するものたるべし。

六、繼續して發問する時には、前問は次問の豫備となり、前提となりつゝ、適切に進みて、所要の目的に到達するやう努むべし。

特に學級教授の實際上注意すべき要點次の如し。

一、問は、全級に向つて發し、各兒をして、悉く問はれたることを自覺して一齊に思考せしめ、然る後、始めて一生を



答の處理に  
關する注意

- 指定して答へしむべし。
- 二、一般の注意を緊張せしむる爲、席次に拘らず答へしむべし。舉手せざる兒童にも答へしむることを忘るべからず。
- 三、發問の濫用によりて、教授を支離滅裂ならしむべからず。
- 四、答の指定は、一部の兒童に偏すべからず。
- 五、問は、兒童の側よりもこれを發せしむべし。但し、思考の徑路は、教師によりて適宜に導かれざるべからず。
- 次に、答の處理に關する注意を擧げん。
- 一、兒童の答正しき時は、果して理會に基づけるや否やを考へ、疑はしき點あらば、更に形を變へて反問し、若くは答の理由を述べしむべし。

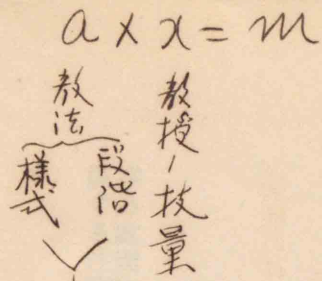
$AN = X \times D$   
 答の處理に  
關する注意

- 二、答へ得ざる場合、並びに、答の誤れる場合には、その所由兒童にあるか教師にあるかを一考し、これに應じて適當の處置を取るべし。
- 三、答に表はれたる誤謬は、適切なる指示によりて必ず正確に訂正せしむべし。
- 四、答は、成るべく完結せる言語を以てなさしむべし。
- 五、答の内容不適當ならずとも、發表の誤れるものに對しては、兒童の程度に應じて適切なる指導を加へ、これを完成せしむべし。
- 六、教師の裁決は、明確なるを要す。決して曖昧なるべからず。
- 七、成るべく兒童の答を利用して、教授を進行せしむべし。但し、一生の答にのみよりて直に進むこと無く、常に全



級の理會を標準とすべし。  
 A級決教可の濫用を避くべし。(全以可決)  
 諸様式の運用 以上述べたる諸種の教様並びに教式は、各特長を有するものなれば、一概にその價值を上下すべきにあらざり。又、孰れの教科目にありても、教授は、單一の様式によりて行はるゝものにはあらず、寧ろ長短相補益せしめて、便宜諸様式を併用すべきなり。

限定的



### 第五篇 訓練

#### 第一章 訓練の目的

訓練の意義 訓練とは、兒童を訓へ練ることにして、教育上重要な作用なり。而して、その任務は、兒童の躬行實踐を指導してその品性を陶冶するにあり。教授が、専ら理會に訴へて先づ知能を啓培せんとするに對して、訓練は、主として實行を導きて直に情意を陶冶せんと圖るものなり。

習慣の養成 訓練の要義は生活の指導にあり。而して、兒童の生活は盲目的なる發動傾向に支配せらるゝこと多きものなれば、幼兒の訓練は、先づ周到なる監督と親切なる指導とによりて、良き習慣を養ふことを主とせざるべからず。然かも、その始は、外部的・身體的の習慣よりするをよしとす。家

外部的身體的の習慣



内部的  
心意的  
習慣

庭に於ける躰方は、即ちこれにして、學校に於ける作法の實習の如きも亦然り。

知的  
習慣

○習慣の養成は、外部的・身體的のものより、次第に内部的・心意的のものに進まざるべからず。習慣の範圍は、極めて廣しと雖も、主なるものを數ふれば、知的習慣・美的習慣・徳的習慣これなり。知的習慣とは事物を觀察し、事理を考慮し、己が思想、感情を發表する等の上に生ずるものにして、幼時よりこれらの方面に良き習慣を養ふ時は、習遂に性と成りて、注意、思慮、勤勉、正確等の良性を得るに至る。次に、美的習慣とは、趣味、好悪等の上に存するものにして、兒童には、兒童相應の趣味、好悪の存するものなれば、これらの方面に良き習慣を養ふ時は、知らず識らずの間に、野卑陋劣の念を去りて、高尚上品なる氣風を高むることを得べし。次に、徳的習慣は、善惡邪

美的  
習慣

徳的  
習慣

良習慣の  
養成

正に關する感能判斷・行爲の上に存するものにして、最も大切なる習慣なり。この習慣は、實に徳性の基礎にして、人の一生に於ける道德生活の根本を成すものなり。徳性の萌芽は、兒童には始より存するものなれば、幼時よりこれを啓培して、良き習慣を養ふこと、最も大切なり。この習慣早くより養はるゝ時は、一生に亘りて確乎たる品性を成すべしと雖も、若しこれが教養に缺くる所あらんか、却つて不良の習慣を得て、生涯遂に抜くべからざるに至らん。されば、訓練の第一目的は、實に良習慣の養成にありといふべし。

自治の訓練 兒童の年齢稍長じ、その心意も發達するに隨ひて、更にかれ等の自力に訴へて、その躬行實踐を促すことを努むべし。これ即ち自治の訓練にして、習慣の養成は、かくて更に自治の訓練に進まざるべからず。兒童は、初は、萬事父



自治の精神

自治の體得

公民生活の基礎

母教師に依頼して、その善とする所を善とし、その惡とする所を惡とし、専らこれに従ひて行動するものなれども、心身の發達するに伴ひ、自我の感情著しく現はれ、自主獨立の傾向頗る盛んとなるものなれば、この自然の發達に應じて、自治の精神を養ひ、自律の習慣を得しむるは、最も必要にして、且有效なり。この訓練その效を奏する時は、兒童が成長の後、公民として實際の社會に立つに當りても、十分にその責務を盡すに至るべく、訓練は、茲に至りて始めてその任務を完了したるものといふべし。されば、訓練は、習慣の養成より進んで、自治の體得にその力を込むべきものにして、自治の體得は、實に訓練の究竟目的なり。

これを要するに、かの、教授が、傳達より輔導に進み、更に自學に進むべきが如く、訓練も、亦服從より習慣に進み、更に自

家庭生活の長所

治に進むべきものなり。かくの如くにして、兒童は、卒業の後も、絶えず自らその品性の修養を努めて已まざる基礎を得べし。

第二章 訓練上學校と家庭及び社會との關係

家庭生活と訓練 人は家庭に生れて家庭に生長す。家庭は即ち兒童教育の自然の場所にして、家庭生活は實に品性陶冶の苗床なり。

この苗床たる家庭生活は、兒童の訓練に對して一種の特色を有す。先づその長所を擧ぐれば、第一は、親子・兄弟の愛情これなり。この愛情は、最も自然にして、且、最も深厚に兒童を包擁するものなれば、兒童品性の萌芽が、この愛情の裡に培養せらるゝは論ずるまでもなし。第二は、父母は兒童心身の



情態を最もよく知り、その要求を最もよく充たすものなることこれなり。幼兒の心身は、全然父母の保護養育の下にありて、その一舉手一投足も父母を煩はさざるはなし。されば訓練の如きも、擧げて父母の司る所にして、幼兒の習慣・品性は、一に父母によりて左右せらるゝものなり。第三は、家庭の秩序は、社會生活の基礎を作ることこれなり。家庭には、父母あり、兄弟姉妹あり、又祖父母のあるあり。長短相助け、その力を協せ、家長を中心として互に輯睦す。これ社會生活の模範にして、團體生活の基礎なりといふべし。第四は、家族的精神は國民道德の要諦たることこれなり。即ち、我が邦國民道德の大本たる忠孝一本の大義は、家族的精神の淵源たることと言ふまでもなく、祖先崇拜、家名尊重等の美風も、亦家族的精神に胚胎せること疑を容れず。

家庭生活の短所

家庭は、かくの如き特長を有すると同時に、他方に於ては、又その短所もなきにあらず。例へば、親子兄弟の愛情に溺れて、剛健敢爲の氣風を養ひ難きが如き、家族の範圍は狭小なるを以て、公共的精神を養ふに十分ならざるが如きこれなり。

訓練上家庭の注意 家庭生活の訓練上に於ける長短得失かくの如くなるを以て、父母たる者は、深くこれ等の點に留意し、益、その特長を發揮すると同時に、努めてその短所を補はざるべからず。今、兒童の訓練上、家庭の特に注意すべき點を擧ぐれば次の如し。

- 一、父母長上は、努めて善良なる家庭を作り、子女に對して常に好模範を示さんことに心掛くべし。
- 二、愛情は教育の要訣なれども、情に溺れ愛に過ぐれば、却

訓練上家庭の注意すべき點



つて害あり。されば、理を以て愛を補ひ、寛嚴宜きを得んことを要す。殊に、父母、祖父母等は、兒童訓練の方針を一にし、その手段に於ても、互に背馳するが如きことなからんことを努むべし。

三、家庭は、成るべくその生活に規律あらしめ、以て兒童に良習慣を得しめ、又、自治の體得に適せしむべし。

四、常に他の優良なる家庭の有様を参考し、殊に兒童の教育上に關しては、絶えず學校生活と社會生活とを顧みて、兒童の生活に矛盾なからしむるやう注意すべし。

學校生活と訓練 兒童學齡に達すれば、學校生活茲に始まる。兒童が、温情に満てる父母の膝下を離れて、規律井然たる學校に入るは、恰も、幼苗が、苗床より移されて、田圃に植ゑらるるが如く、かれ等にとりては、實に境遇上の一大變化なり。

學校は、これを家庭に比すれば、種々の點に於て著しき相違あり。第一、家庭は、必ずしも兒童教育の爲にのみ存するものにあらずれども、學校は、この目的の爲に特設せられたる機關なり。第二、家庭は愛に基づく自然の教育所なるに比して、學校は理に立てる人爲の教育場たり。されば、かれに在りては、兒童は終日嬉々として意のままに遊び戯るゝことを得れども、こゝに來たりては、一定の規律に従ひて勤勞に服せざるべからず。茲に始めて努力の經驗をなし、軟弱なる意志も鍛へらる。第三、兒童家庭にある間は、少數の家族と交際をなすに過ぎざりしが、學校に來たり、始めて多數の同輩と社會的交際をなすに至る。かくて、模倣、競争の機會も多く、協同、自製の習慣を養ふことも大なり。

學校生活は、かく種々の特長を有すれども、然かも、學校は、



元來人爲の結合にして、自然の團欒たる家庭に比すれば、慈愛と温情とに缺くる所あるを免れず。随つて、動もすれば、兒童をして畏怖・恐懼の念に驅られて己れを隠す弊を生ぜしむる虞あり。

學校は社會の  
小模型な

學校訓練の要義 三、學校は、社會の小模型にして、又、兒童が家庭より社會に渡る渡し場ともいふべき所なれば、その組織を十分に整理して、兒童をして共同生活の眞義を味ひ、他日更に複雑なる實際生活に入るに際しても、何等の困難を感じしめざるやう、訓練せんことを要す。これに關して特に注意すべき事項を擧ぐれば左の如し。

訓練上學校  
の注意すべ  
き要項

一、學校は、常に家庭と聯絡を圖り、或は父兄懇話會を催し、或は家庭訪問を行ふ等、適切なる方法によりて、學校の要求を知らしむると同時に、家庭の希望をも聽き、互に

協力一致して、訓練の實を貫徹せしめざるべからず。  
二、殊に、初入學の兒童は、その心身猶幼弱にして、嚴格なる共同生活に堪へざる所あり。されば、かれ等に對しては、恰も、始めて田圃に移されたる幼苗に對するが如き心掛を以て、特に斟酌を加へ、又個別的注意を怠らず、漸次に共同生活に慣れしむるやう努むべし。  
三、學校は、常に實際生活の情態を察し、適宜にこれを學校生活に導き、以て生活に適切なる訓練の方途を講ぜざるべからず。  
四、卒業期に近き兒童に對しては、特に上述の點に注意すべきは勿論、進みては、かれ等の臆て入るべき同窓會を始め、青年團・處女會等を指導する心掛をも要す。卒業後直に實際生活に入るべき者の多き場合に於て、特に然



五、總じて、教師は、十分の愛情と親切とを以て訓練の事に従はざるべからず。兒童が入學前家庭に於て養はれたる習慣、性質は一にあらざして、中には既に一種の性癖となれるもの少からず。これを矯正輔導するには、常に温情と慈愛とを缺くべからざるなり。

社會生活と訓練 社會は、兒童が卒業後に進むべき所たるのみならず、實に、家庭にある間も、學校にある間も、絶えず感化を與へつゝあるものなり。猶、風雨寒暑が、苗床と田圃とを問はず、常にその影響を與ふるが如し。されば、社會の感化も亦訓練上大なる關係を有す。

第一、活社會の現象は、頗る強き暗示力を有するものなり。殊に、兒童は、思慮猶單純にして、意志も亦薄弱なれば、直にこ

れに感染し易し。第二、兒童は、總じて、好奇心に富み、摸倣の念強きものなるを以て、事の善惡、影響の如何を顧みずして、徒らに年長者の行動を摸し、新奇なる所爲に擬せんとする風あり。その結果不測の弊害を醸すに至ること少からず。第三、社會は教育の爲にのみ存するものにあらず。却つて、日常の出來事は複雑多岐を極め、その刺激は過度に失する弊あり。殊に、都會の地には、各種の興行物等、兒童の好奇心を挑發するもの甚だ多し。兒童が、街上の惡例を見習ひ、或は不健全なる讀物によりて受くる弊害には、人をして戰慄せしむる事例少からず。

然れども、社會を以て全然罪惡の府となすは、その暗黒面をのみ見たる偏見にして、傳來の習俗、日夕の事相、及び、諸般の施設等の中には、資つて以て兒童の勸戒に供すべき活材



料少しとせず。されば、社會上の出來事を適當に擇んで、教授訓練の材料となすは、教育上必要のことにして、實に教授訓練をして活躍せしむる所以なり。

社會的方面の注意 以上の關係よりして、兒童の訓練上には、次の諸點に注意すべし。

- 一、教師は常に社會と交渉を保ち、世態の真相に通じ、その地方の風紀習俗を知悉すべし。
  - 二、社會に起る日常の出來事を取りて、これに適切なる批判を加へ、訓練に資すべし。
  - 三、學校以外に於ける兒童の交友讀物等に關しては、これが選擇その他に就き、必要なる注意を加へ、校外監督の方法をも、適宜に講ずべし。
- 學校の家庭・社會に對する關係 訓練の任務は、誘掖薰陶の道を

社會的方面  
に對する注  
意の要項

學校と兒童  
訓練の中堅

遂行すると同時に、又これを妨ぐる諸勢力を防遏するにあり。而して、兒童の生活は、家庭・學校・社會に亘るものなれども、就中、教育を以て純一の目的となすは、學校なるを以て、學校は、自ら兒童訓練の中堅となりて、一方には家庭を率ゐ、他方には社會を導き、以て薰陶防遏の旨趣を貫徹せしめざるべからず。

人、或は、品性の萌芽の家庭に養はるゝを見て、學校にてはこれを左右し難しとなし、寧ろその作用を擧げてこれを家庭に委ぬるに如かずと考ふる者あり。然れども、これ非なり。何となれば、品性の萌芽は家庭に養はるれども、これが鍛鍊に至りては學校にあらざんば完うすること能はず。況んや、今日一般の家庭は、決してさほど進めるものにあらざるに於てをや。されば、學校は、兒童訓練の指南者となり、十分に家



學校訓練と  
國民訓練

庭を指導せざるべからず。随つて、教師は、兒童を教育する爲には、先づ父兄母姉を教育するの覺悟あるを要す。世には、又社會の感化の餘りに大なるを感じて、學校訓育の徒勞に歸するを歎ずる者あり。然かも、これ亦その一を知つて未だその二を知らざるものなり。社會的感化の甚大なるは事實なれども、その感化は決して不良のもののみにはあらず。されば、學校はその門戸を鎖ざして社會と離背すべきにあらず。寧ろ社會と握手して兒童訓練の効果を徹底せしむべきなり。要するに、學校は、家庭と協力して兒童の訓練を貫徹せしめ、兼ねて通俗の教化を發達せしむることに力を用ふべきものにして、學校教育が國民教育の基礎なりとせば、學校訓練は、實に國民訓練の中堅たらざるべからざるなり。

### 第三章 訓練の方法

#### 第一節 共同訓練

共同訓練と  
個別訓練

訓練の方法は、これを兒童の集團に對する共同訓練と、各個の兒童に對する個別訓練とに別ちて考ふることを得べし。本節に於ては、先づ共同訓練に就て述べん。

學校に於ける兒童の生活は、主として遊びと學びとにあり。されば、最も自然にして且最も有效なる共同訓練の機會は、これを遊戯と作業との上に求むべし。

#### 第一 遊戯

遊戯の本質 遊戯は兒童の素質・勢力の自然の發現にして、これによりて心身を發達せしめ、將來生活の準備をなす所の活動なり。

共同訓練の  
機會



遊戯の價値の要點

遊戯の教育的價値 教育上に於ける遊戯の價値は、頗る大なり。左にこれが主要點を擧げん。

- 一、遊戯は、兒童が運動によりてその活動性を満足せしむるものなるを以て、身體各部の機能を發達せしめ、健康を増進し、心情を快活ならしむ。
- 二、遊戯は、旺盛なる活力の自由の發現なれば、兒童天真の個性がその中に活躍するのみならず、又、これによりて品性を陶冶し、協同の心、同情の念、正義、廉恥、敢爲、忍耐等の諸徳を養ふこと大なり。
- 三、遊戯は、自發の活動なるを以て、兒童は、その中に工夫、創作を試み、記憶、想像を練り、かくて、自ら知識と技能とを修練すること頗る大なり。
- 四、殊に、共同遊戯にありては、服從並びに自治の習慣を養

ひ、又統御指揮の才幹を練ることを得べし。

遊戯指導上の注意 遊戯の價値はかくの如く大なれども、これを十分に發揮せんには、適當なる指導を要す。今これに關する要項を擧げん。

- 一、自由は遊戯の生命なり。されば、成るべく拘束を加ふることなく、十分に兒童の天真を發露せしむべし。
- 二、然れども、自由は、動もすれば、放縱不規律に流るゝことあり。されば、相當に規律を設け、秩序を保つこと必要なり。團體遊戯、競争遊戯に於て、殊に然り。
- 三、教師が兒童遊戯の好伴侶たるは、監督上並びに獎勵上共に極めて必要なり。
- 四、兒童の年齢、性別、心身發達の程度等に應じて、適切なる遊戯の種類を課することに注意すべし。

遊戯指導の要項



- 五、競技は、實力及び熟練の競争たる意義を十分に發揮せざるべからず。徒らに勝敗をのみ争ひ、卑劣の舉動をなすが如きは、嚴にこれを戒むべし。審判の公明正確なるべきこと亦論を待たず。
- 六、遊戯に於ても、競技に於ても、各自の全力を傾注せしむることを努むべし。殊に、團體遊戯にありては、弱者はこれを勵まし、怯者はこれを奨め、常に己が最上を盡さしむる習慣を養ふべし。
- 七、遊戯の厲行は、訓練の企圖と背馳せざらんことを要す。殊に、兒童は、動もすれば遊戯に耽り、作業を顧みざるに至る弊に陥り易きものなれば、注意せざるべからず。蓋し、よく學びよく遊ぶは、兒童生活の理想にして、遊戯は實に作業に移る階梯なればなり。

## 第二 作業

遊戯と作業との相違

作業の本質 兒童の作業は、遊戯より進むものなれども、遊戯に比して明かに異なる所あり。即ち、遊戯が、娛樂的の活動にして、該活動それ自身を目的とするものなるに反し、作業は、眞面目なる勤勞にして、一定の目的によりて一定の結果に到達せんとする努力なることこれなり。

作業の教育的價值 作業の價值の絶大なるは、論ずるまでもなき所なるが、殊にその要點を擧ぐれば次の如し。

- 一、作業は、兒童の活動性を適當なる勤勞に導き、心身の働を發達せしめて、これを實際的に練磨するものなれば、これが實習は、實際生活に對する準備の要諦なり。
- 二、作業は、積極的には、兒童固有の發動傾向を満足せしめて、思念を無邪にし、自信、自頼の念を高むると同時に、消

作業の價値の要點



極的には、閑居より生ずる不善の影響を防ぎて、無聊・煩悶等の機會を少からしむ。

三、作業は、その關係多方面に亘るものなれば、これによりて、廣く人事界並びに自然界との接觸を十分ならしめ、生活の意義を領會し、これに對して穩當なる識見と堅實なる習慣とを得しむ。

四、作業は、身體を強健にし、四肢を器用にし、將來、公民として實際社會に立ち、忠實業に服し、勤儉産を治むるに、缺くべからざる身體上の練磨を全うせしむ。

作業實施上の注意

一、作業は、遊戯より進むものなれば、始は活動それ自身に興味あるものを選び、兒童心身の發達を酌量して、漸次に一定の目的を有し一定の努力を要するものに進む

べきなり。

二、目的の自覺と結果の當否は、作業の骨子なり。されば、作業は、その種類の如何を問はず、常にこれが目的を知らしめて、努力を鼓舞し、又その成否を示して、責任を明かにすべし。

三、作業には、適當の監督指導を要すること勿論なれども、これが遂行努力は、成るべく兒童の自奮自勵に訴ふるをよしとす。

四、共同作業に關しては、先づ全體の計畫を知らしめて、各自分擔の任務を明かにし、協同一致、責任を以て事に當らしめざるべからず。

學校生活に於て作業と認めらるべき事項は、固より少からず。今その主なるものに就て述べん。



一、學習、學習は作業なり。されば、教師は常に學習の動機を十分に起さしめ、兒童をして成るべく自學自習により、努力を以てよく一定の目的を遂行せしむるやう、注意を加ふべし。

二、當番勤務 當番を定め、兒童をして交、諸種の勤務に服せしむるもの、これを當番勤務といふ。例へば、教室内の整頓、掃除、教室日誌の記入、學校園の手入、動植物の飼養、栽培の如きこれなり。教師は、これ等の勤務を公平に配當し、且、適宜に指導し、各自をしてよくその任務を盡さしむべし。

三、儀式會合 學校に於ける諸種の儀式並びに會合は、孰れも訓練の好機會たり。先づ、儀式に就て述べんに、三大節、その他學校記念日、入學式、卒業式等に於て、全校の師弟一堂に參集してこれが式を舉行するは、これ學校といへる共同團體

の活動にして、兒童が將來實際社會に於ける國民生活の良訓たりといふべし。講堂訓話も、亦訓練の爲に行はるゝものにして、共同の精神を養ひ、全校の統一を圖るの效頗る大なり。

次に他の諸會合に就て述べんに、これには學藝會、運動會等あり。學藝會は主として知能上の事に、運動會は専ら體育上の事に關して行はるゝものなれども、共にその訓練上に及ぼす効果は、鮮少にあらず。蓋し、これ等は、平素の成績を發表する機會たるに止らず、又、共同活動の作業たればなり。その他朝會、晝會、終會等孰れも有益の施設たり。

四、遠足及び修學旅行 これ等は、必ずしも訓練の目的のみより行ふにあらずと雖も、然かもその訓練上に及ぼす影響は甚だ大なり。一日の遠足が、毎日の授業よりも却つて師弟間



八月七日

個別訓練の問題

の情誼を温むることあり。一回の修學旅行が、平素の嬉遊談笑に於て見られざる兒童相互の親交を深くすることあり。されど、その訓練十分に行はれざる時は、常にその目的を達し得ざるのみならず、時に不慮の害を醸すことさへなきにあらず。注意を加ふべし。

第二節 個別訓練

訓練の目的は、一にして二あるべきにあらざれども、實際に於ては、兒童の個性に應じて、便宜適切なる斟酌を加へざるべからず。これ即ち個別訓練の問題なり。個性には種々の方面あれど、就中訓練上最も重要な關係を有するは、氣質と性癖となりとす。

第一 氣質の訓練

氣質とは、主として情意の方面に現はるゝ個人の特質に

氣質と性癖

氣質の四種

多血質兒童の特質

気が早くて強い人

多血質兒童に對する訓練の方法

して、通例これを多血質・神經質・膽汁質・粘液質の四種に別つ。  
一、多血質。この質に屬する兒童は、一般に快活にして元氣に富み、摸倣に巧みにして、多藝多能なり。一喜一憂直に色に現はるゝ風あり。されど、意志は概して弱く、感情慾望の變化頗る急なり。總じて、運動遊戯を好み、且、社交性に富むを以て、教師にも慣れ易く、朋友にも交を結ぶこと早し。されど、動もすれば輕佻浮薄に傾き、又、他人の煽動に乗りて、輕舉事に當る弊あり。

その取扱。この質の兒童に對しては、常に作業を與へて、その活動を堅實なる方向に導くこと必要なり。必ずしも始より多きを望むことなく、寧ろ成功し易きものを課し、而かも一事を終ふるにあらざれば、他事に移らず、漸を追うてその程度を進め、以て、移り易き注意を持続せしめて、忍耐の習慣



情の生活に通ス

日

神經質兒童の特質

気が平下クテ強ク

を養ひ、動き易き情調を抑へて自信の力を起さしむること、最も肝要なり。又、事に躓く時は、失望し易きを以て、叱責するよりは寧ろ賞讃これ努め、漸を以て、意志の鍛錬、努力の持續を圖ること、最も大切なりとす。

二、神經質 この質に屬する兒童は、概して、細心綿密にして、思慮周到に、特に想像、推理の能に長ず。然れども、舉止沈靜に過ぎて活氣に乏しく、痛苦の印象頗る強くして、氣象一般に憂鬱なり。己れを閉ざして社交を好まず、運動遊戯に對しては、寧ろ退嬰の風あり。随つて、教師を憚る念強く、交友にも疎隔し易く、甚だしきに至りては、寡言沈黙、孤獨の境に退き、或は狐疑躊躇、瑣事に齟齬たる弊に陥る者少からず。

神經質兒童に對する訓練の方法

知的生活

その取扱 この種の兒童に對しては、常に父母、教師並びに朋友の温情に接せしめ、活潑爽快の氣風を鼓舞すること、最

膽汁質兒童の特質

気が平下クテ強ク

案

も大切なり。殊に、沈靜憂鬱の氣象は、身體の健康並びに活動と關係する所大なるものなれば、努めて運動遊戯を奨勵し、共同運動、團體遊戯等によりて、清新撥刺の氣風を養成すること、頗る必要なり。又、常に濫言これを訓へ、慰撫これを安んじ、徐ろに心服信賴の念を長ぜしむるをよしとす。瑣事に煩悶する者に對しては、偉人の立志譚、奮闘談等によりて、勇氣を振起せしめ、膽力を養成せしむるも可なり。無益の沈鬱に耽る者に對しては、快活なる運動をなさしめ、興味ある作業を課すること最も有效なり。

三、膽汁質 この質の兒童は、舉止沈着にして喜怒哀色に表はれず、然かも、事に臨んでは、勇往邁進困苦を辭せざる風あり。總じて、意志強く、實行を尙べども、動もすれば自負尊大に陥り、更に殘忍酷薄に流るゝことあり。己れを信ずること強く



膽汁質兒童  
に對する訓  
練の方法

して、必ずしも人に容れらるゝを欲せず。されば、教師、朋友に接近するを好まざる風あれども、運動遊戯はこれを悦び、動もすれば、儕輩を凌ぎて自ら首領たらんと欲する風あり。

その取扱　この質の兒童は、進取敢爲の氣象に富むものなれば、漫りにこれに抑壓を加ふることなく、寧ろ、その傾向を察して、善良有益なる方向にその特質を發揮せしむること、を圖るべきなり。主我的傾向に對しても、成るべく適當なる境遇に置き、或は自然の反省に導き、以て、己れを制するは己れの利益なることを自ら悟らしむべし。但し、教師は、常に確乎たる態度を執り、權威と溫情とを以てこれに臨み、よくかれ等の心服と信頼とを得ざるべからず。

四、粘液質　この質の兒童は、起居動作萬事につけて無頓着にして、一般兒童の特色たる競争心、名譽心に乏しく、一方よ

ちやん、両方

粘液質兒童  
の特質

ちやん、両方

15.10.30/95

850

り見れば、從順、溫厚、着實の風ありと雖も、他方には、卑屈、無能、迂濶に流るゝ傾なきにあらず。又、活動を避け、安逸を貪らんとする虞あり。教師に對しても、多くは無頓着にして、交友に對しても、他人の言ふがまゝに任せて、特に自ら愛憎する所なきに似たり。

その取扱　この種の兒童には、概して鈍感の者多ければ、常に感情と努力とに對する適度の刺激を與ふること、必要なり。又、動もすれば、安逸を貪り、怠慢に流るゝ傾あるを以て、成るべく作業を授け、且、規則正しき生活を爲さしむべし。これを要するに、適度の鼓舞獎勵を加へてその氣風を清新ならしめ、漸次に大成を期せしむること大切なり。

以上四種の氣質は、最も著しき點によりて區分したるものにして、實際に於ては、相混じて表はるゝを常とす。随つて、

大成、完成

粘液質兒童  
に對する訓  
練の方法



性癖の二類

第二 性癖の矯正

これに對する取扱も亦適宜斟酌を加ふべきなり。

氣質習慣等の結果として、特に顯著なる徴候を表はせるもの、これを性癖といふ。性癖は、その種類固より一にして足らずと雖も、その本質によりて、これを二類に大別することを得べし。心意の過度の昂上に基づくものと、その甚だしき沈靜に因るものとこれなり。前者に對しては、大體に於て適當なる抑制を必要とし、後者に就ては、概して有效なる鼓舞を與ふること大切なり。今、兒童に表はれ易き性癖の主なるものに就て、これが取扱の要點を擧げん。

放縱に對する取扱

放縱 放縱なる兒童に對しては、規律の大切なるを會得せしむること必要なり。教師の態度は、殊に明確なるを要し、その判斷・行爲、共に直截簡明ならざるべからず。而かも、長きに

強情に對する取扱

亘りて徐ろにこれを矯むることを努めよ。急激に失すれば、却つて卑屈に陥らしむる虞あればなり。

強情 強情は、活力の有り餘れるより起るもの多し。漲り來たる波濤は、正面よりこれを堰かんよりは、寧ろ、適當なる方向に導くをよしとするが如く、強情なる兒童に對しては、巧みにその興味を適當なる方面に轉ぜしめ、有り餘れる活力をこれに注がしめて、漸次に強情なる性癖を緩和するを可とす。

怯懦に對する取扱

怯懦 怯懦は、その原因一にして足らず。氣質の薄弱に萌せるあり、營養の不良に基づけるあり、家庭に於ける躰方の嚴酷に失するより來たれるあり。随つて、これが矯正には、先づ慎重なる吟味を加へてその原因を知り、次に周到なる考慮によりて鼓舞の方法を工夫し、而かも親切と同情とを以て



過敏に對する取扱

これを導くを要す。過敏過敏は、多くは神經の興奮より生ずる所にして、或は狐疑邪推となり、或は嫉妬猜忌となる。これ等の性癖を有する兒童に對しては、教師は、特に虚心坦懷の實を示して、その心意を緩和し、これを安靜ならしむることを努むると同時に、又、かれ等の自制力を強からしめ、自ら修養を積ましむるをよしとす。

放心に對する取扱

放心放心も亦兒童に頗る多き性癖にして、怠慢或は學業不進の原因となること少からず。これを救治せんには、成るべく兒童の境遇を整理してその生活を規定し、以て一方には誘惑の刺激と機會とを除くと同時に、他方には本人の自覺と自制とを盛んならしむるを可とす。

不規律に對する取扱

不規律 不規律は、本人の素質によるものあり、父兄の感化

輕躁に對する取扱

によるものありて、その基因一にあらざると雖も、かゝる兒童の取扱は、規則正しき生活によりて、規律ある習慣を得しむるより先なるはなし。而して、一日中の行事に就て時間割を定め、これを恪守せしむるが如きは、有效なる一法たり。

虐待に對する取扱

輕躁 輕躁の性癖に對しては、規則正しき行動、秩序井然たる作業、順序ある思慮等を厲行せしめて、忍耐の習慣、持續の氣風を養はざるべからず。

虚言に對する取扱

虐待 虐待の性癖ある兒童に就ては、その交友に對して表はるゝものたる、その動物に對して表はるゝものたる、を問はず、總じて、心情を和らげ、他に對する同情を起さしむること、最も必要なり。而して、平和の境遇、親切なる取扱、慈愛に富みたる訓戒等は、これに缺くべからざる手段たり。



左  
右利  
七八才マテニナホセ  
右手ヲ切テミリ現  
代ノ文化ニ生ズル  
る人ノ中ニハ  
貪慾に對す  
る取扱

ものもなきにあらざれども、その性癖となれるものに至りては、訓練上頗る注意を要する所なり。即ち、この性癖は、その萌芽の時に當りて、或は訓戒により、或はその結果を自覺せしむる等、あらゆる手段を講じて、根本的にこれを芟除するを要す。然らざれば、病遂に膏肓に入りて、又治すべからざるに至らん。

不器用  
千工  
手ノ習ハズル者  
萬事無成  
手ノ習ハズル者  
手ノ習ハズル者

貪慾 貪慾も、亦注意を要する性癖にして、これを有する兒童に對しては、一方には、正當なる所有の觀念と、十分なる同情の念とを起さしめ、他方には、これが誘惑の刺激と機會とを少からしむるを要す。殊に、盜癖の如きに至りては、その萌芽に於て、根本的にこれを芟除せざるべからず。

兒童の性癖は、千差萬別にして、固より枚舉に暇あらず。以上は、唯、主なるもの若干を舉げて、これが取扱上特に注意す

諸性癖矯正上の注意

訓練の主なる手段

べき事項の一端を述べたるに過ぎず。教師は、その場合に應じて、適宜にこれが救治矯正の工夫を凝らさざるべからず。

第三節 訓練の手段

訓練は、多方面に亘るを以て、その手段にも亦種々あり。就中、主なるものを舉ぐれば、示範・命令・禁止・訓諭・懲罰・褒賞これなり。

第一 示範

教師躬を以て範を示し、兒童をして倣はしむるもの、これを示範といふ。示範は、最も兒童の心を動かし易く、且、その感情を陶冶することも甚だ深し。されど、實行の範は、故意に行ふ一時的のものにあらずして、人格の自然の發露として、常に滲らざるものたらざるべからず。されば、教師の人格高く、又兒童の敬慕深きに随つて、示範の效は彌、大なり。

示範の性質

人格の發露



感化

日常の行爲が、知らず識らずの間に、兒童に少からざる影響を及ぼすことあり。これを感化といふ。教師の示範は、獨り兒童をして努めてこれに倣はしむるのみならず、更に感化によりて、知らず識らずの間に多大の影響を受けしむること、恰も雨露の草木を生育せしむるが如くならざるべからず。

第二 命令・禁止

教師は、居常示範を與ふる外、更に意志を明示して、兒童をしてこれに服従せしむる必要あり。これを命令及び禁止といふ。就中、命令は行爲を促す場合にして、禁止は行動を止めしむる場合なり。而かも、兒童の意志を抑制して、教師の意志に服従せしむるに於ては、即ち一なり。されど、命令禁止は、教育上常に用ふべきものにはあらず。唯、兒童が爲すべきを爲

命令禁止の性質

強迫的の抑制

さざる場合、若くは爲すべからざるを爲せる場合にのみ適用すべきなり。随つて、兒童の發達するに應じ、漸次にこれを減じて、成るべく自發行爲を促す途に移るべし。

命令禁止に関する注意

- 一、命令禁止は、合理正當にして、兒童の實行し得べきものたらざるべからず。
- 二、命令禁止は、簡單明瞭なるをよしとす。
- 三、命令禁止は、一途に出づべし。教師の數多き場合に於て一は、これが統一を保つこと、殊に緊要なり。
- 四、一時に夥多の命令禁止を發すること勿れ。成るべく、一事を爲し終へたる後、他事を命ずるをよしとす。

命令禁止上注意すべき事項

訓諭の性質 141

兒童發達すれば、教師は、先づ希望を述べて、兒童の考慮反

第三 訓諭



省を促し、かれ等をして自發的にこれが實行に就かしむる途を取ることあり。これを訓諭といふされば、訓諭の命令禁止と異なる所は、その強迫的ならざる點にあり。

訓諭に關する注意

一、訓諭の方法は、教師の人となりにより、又兒童の性質によりて、或は溫和婉曲に、或は嚴格率直に加へらるべし。と雖も、要は教師が兒童の將來を慮る赤誠の發露たらざるべからず。

二、訓諭の時機には十分の考慮を要す。機を失すれば效少しと雖も、思ひ付きのまゝ、輕率に發すれば、委曲を悉し難し。宜しく事情を察し、考慮を定めたる後、徐ろにこれを加ふべし。

三、訓諭は、必ず將來の奮勵努力を起さしむるものたらざ

るべからず。非行に對して非難を加ふる場合に於ても、非難すべきは行爲の一部にして、品性の全體にあらざるを示し、前途に希望の光明を與へて、よく自奮自勵に導くことを努めざるべからず。

四、訓諭の内容は、合理正當にして、よく良心の琴線に觸れしめざるべからず。

五、訓諭は、兒童の胸奥に徹底して、よくかれ等の悦服を得るを要す。徒らに非行のみを指摘して漫罵を加へ、感情に驅られて人格を無視するが如き舉動あるべからず。

第四 懲罰

懲罰を用ひずして訓練の行はるゝは、教育の理想なり。唯、示範・訓諭もその力なく、命令・禁止もその效を奏せざる時、已むを得ずして懲罰を用ふる必要あり。されば、懲罰は、訓練上

訓諭上注意すべき要項



懲罰の種類

實に最後の手段なりといふべし。而して、その目的は、苦痛を感ぜしむることによりて、將來を戒飭し、非行を矯正するにあり。されば、懲罰を加へんとする時には、行爲の結果よりは寧ろその動機を考へ、非行の防止よりは寧ろ品性の根本的改善を努むべきなり。

懲罰の方法に三種あり。名譽の褫奪、自由の拘束、及び身體の苦痛これなり。名譽の褫奪は、所謂名譽上の罰にして、叱責を始とし、娛樂の褫奪、座席の隔離等これなり。自由の拘束は、自由上の罰とも稱すべきものにして、直立、休憩時間の禁足、放課後の留置、出席停止等、これに屬す。身體の苦痛を課するは即ち體罰にして、故意に且直接に、身體の局部に苦痛を與ふるものなり。これは、古くより教育上に用ひられたる所なれども、弊害頗る多きを以て用ふべきものにあらず。我が邦

教育の權道

の小學校に於ては、法令を以て明かにこれを禁ぜり。

總じて、懲罰は、教育の權道にして常道にはあらず。且、その目的も一に改過遷善にあるを以て、これが適用には多大の注意を要す。諺に曰く「最良の教育は最少の懲罰によりて行はる」と、至言といふべし。

懲罰に関する注意

- 一、懲罰は、已むを得ずして加ふる最後の手段なれば、これを課するに先だちて、十分その用不用を考ふべし。然かも、用ふれば必ず實效を擧げんことを期すべし。
- 二、懲罰の程度並びに方法は、一方には兒童の道德的判斷の如何を考慮し、他方には非行の起りし事情、境遇を吟味し、然る後これを定むべし。
- 三、懲罰は、兒童の個性を酌量すべし。蓋し、年齢、性別、氣質等

懲罰上注意すべき要項



によりて、これが感受の影響は必ずしも一にあらざればなり。

四、懲罰は、誠意に發し、公平に行はれざるべからず。忿怒に驅られ、又は私情を挾むべからず。

五、懲罰は、成るべく輕きに從ひ、決して過用すべからず。重罰の過用は、屢、反抗を招き、或は自暴自棄に陥らしめ、斷じて改過遷善を促す所以にあらず。

六、懲罰は成るべく早く忘れられんことを尙ぶ。兒童改悛の實現はるれば、教師の溫情輒ち舊に復せざるべからず。驟雨迅雷の後には光風霽月あり、教師たるものこの襟度なかるべからず。

七、懲罰は、教權の發動なれども、必ず合理にして、恰も自然の應報なるが如く感ぜしむるを要す。これ、その効果を

有力ならしむる所以なり。

### 第五 褒賞

#### 褒賞の性質

懲罰が、兒童の不快感を利用して改過遷善に導かんとするに反し、かれ等の快感を善導して向上發展を勸むるものは、褒賞なり。かくの如く、褒賞と懲罰とは、表裏の關係を有すれども、その目的とする所は、共に兒童品性の進歩發達に外ならず。隨つて、褒賞に於ても、行動の結果よりは寧ろその動機に重きを置くべく、又、總じて行爲よりは品性の根本的啓培を主とすべきこと、懲罰に於けると異なることなし。

然れども、罰の成るべく速かに忘れられんことの望ましきに對して、賞は永く記憶せられんことを要す。又、罰は成るべく祕密に加へらるべきに比して、賞は公衆の面前に於て行はるべきを原則とす。これ等は、褒賞と懲罰と相異なる所

#### 賞罰の相違



褒賞の種類  
方法

褒賞の方法は一にして足らず。教師の満足及び賞讃を表はす言語・容貌・態度等その一なり。善行の表彰、名譽的任務の授與等その二なり。褒狀・賞牌・賞品の授與等その三なり。總じて賞は永く記憶せらるべきものなれば、賞品の選擇には注意を加へざるべからず。消耗品よりは、賞牌・書籍等の永く記念となりて向上發展を誘起せしむるに足るものを以て、勝れりとす。

褒賞に関する注意

一、賞は罰に比して多少その多きを妨げずと雖も、然かも濫賞に流るゝこと勿れ。濫賞は賞の效力を減殺するものなればなり。

二、褒賞は、天與の才能よりは、寧ろ努力の優れたる結果を

褒賞上注意  
すべき要項

重んずべし。又一時の善行と共に、永續の精勤をも認むべし。

三、受賞は時に他の兒童の猜忌を誘發し、又本人の自負心を増長せしむる虞なきにあらず。されば、審査の公平正確なるべきは勿論、更に授賞の理由を十分に明かにすると同時に、受賞の眞價は、將來の向上發展によりて、彌その光輝を放つものなることを知らしむべし。

四、賞は、幼少なる者には自ら多かるべきも、年齢の長ずるるに隨ひて、次第にこれを節減すべし。

第四章 養護・教授・訓練の關係

養護・教授・訓練の三者は孰れも教育の重要なる作用にして、共に教育の目的を到達する所以の方途たり。既に、その各



に就て詳述したれば、茲に相互の關係を約説せん。

養護の教授・訓練に對する關係　養護は、兒童身體の發達を保護鍛鍊して、その健康と強壯とを圖るものなるが、それには、これに關する知識・技能を授けることと、生活の實踐を指導することとを必要とす。而して、前者は教授にして、後者は訓練なり。されば、養護は、教授と訓練とに對して、密接不離の關係を有するものなり。

教授の養護・訓練に對する關係　教授は、教科・教材を授けて、知識・技能の收得を全うせしむる作用なるが、教科・教材の中には、身體の保護・鍛鍊に屬するものを含むべく、又、總じて知識・技能は、これが活用・實踐を重んぜざるべからざるは勿論なり。而して、前者は養護にして、後者は訓練なり。況んや、身體健康ならざれば、教科・教材の學習も、これを十分に成し遂げ難く、

又善良の習慣を有するにあらざれば、知識・技能の活用・實踐も、これを全うすること能はざるに於てをや。されば、教授は、常に養護・訓練を顧慮せざるべからざるなり。

訓練の養護・教授に對する關係　訓練の任務は、躬行・實踐の指導にあり。而かも、躬行・實踐は、身體の活動・並びに發達と極めて緊密の關係を有す。若し身體にして薄弱ならんか、躬行・實踐の事は、恐らくこれを擧ぐるに由なかるべし。されば、訓練は、常に養護と離るべからざるなり。これと同時に、躬行・實踐の指導は、知能の啓培に待つ所も亦頗る多し。若し、知見進まず、技能熟せざらんか、訓練の效はこれを全うすることを得ざるべし。かくて、教授の中にも訓練は存し、訓練の間にも教授は行はるゝなり。

教育作用の統合と教育目的の到達　養護・教授・訓練の三作用は、そ



三作用の聯  
關と教育目  
的の到達

の直接分擔する所は、多少各相異なりと雖も、然かも、その間に密接不離の關係を有すること、上述の如し。されば、三者は常に相待ち相顧みて進められざるべからず。かくて、教育の作用は、有機的に統合せられて益、その力を發揮し、教育の目的は、茲に始めて圓滿有效に到達せらるべきなり。

## 第六篇 學校及び教師

### 第一章 教育の種類並びに場所

教育の種類 廣義の教育は、その行はるゝ範圍によりて、これを三種に大別することを得べし。家庭教育、學校教育、及び社會教育これなり。就中、學校教育は、狹義の教育たること、始に述べたる所の如し。

學校教育にも亦種々の別あり。その程度によりて、これを初等教育・中等教育・高等教育に分つことを得べく、その性質によりて、これを普通教育・専門教育に分つことを得べく、更に又、その内容によりて、基礎教育・補習教育・師範教育・實業教育・特殊教育等に分つことを得べし。

教育の場所 教育の種類異なるに應じて、その場所にも

廣義の教育  
の三大別

學校教育の  
種類  
程度上の分  
類  
性質上の分  
類  
内容上の分  
類



教育の場所  
の種類 154

幼稚園

尋常小學校  
及び高等小  
學校

補習學校

中學校及び  
高等女學校

甲乙兩種の  
實業學校

師範學校

種々の別あり。兒童は、小學校に入學するまでは、多くは家庭に於て教養せらるゝものなれども、又、別に一定の場所に幼兒を收容して教育を加ふる所あり。これを幼稚園と稱す。小學校には尋常小學校と高等小學校とありて、孰れも初等普通基礎教育を施す所たり。小學校を卒へたる者は、實際生活に就く者と、高等の學校に進學する者とは別るべし。前者に對して猶補習教育を加ふる爲には、各種の補習學校あり、後者に向つて中等教育を施す爲には、中學校、高等女學校等あり、實業教育を授くる爲には、甲乙兩種の實業學校あり、又教師たるべき者を養成せんが爲には、師範教育を施す所の師範學校あり。

中等教育を卒へたる者も、亦、直に實際生活に出づる者と、更に高等の學校に進む者とは別るべし。後者に對しては、一

高等學校  
帝國大學  
高等師範學  
校  
專門學校

特殊學校

通俗教育

圖書館  
美術館  
博物館  
動物園  
水族館  
講習會  
展覽會  
夜學會

方には、高等學校、帝國大學あり、他方には、高等師範學校を始め、各種の專門學校ありて、共に高等教育を施す所たり。

この外、心身に著しき缺陷故障ある者を特別に收容して、これに特殊の教育を加ふる所の特殊學校あり。

以上の諸學校はその教育の程度、修業の年限及び相互間の聯絡等、固より一にあらざると雖も、これが大體の系列は、次頁に示す所の如し。

これ等諸種の學校を卒へたる者は、實際社會に出でて、それぞれ各般の業務に従事するなり。社會にも、廣義の教育は行はるゝものにして、所謂通俗教育の如き即ちこれなり。而して、圖書館、博物館、美術館、動物園、水族館等、常設のものを始とし、臨時に開催せらるゝ講習會、展覽會、夜學會等に至るまで、何れも皆教化の機關にあらざるはなきなり。



第九圖 我が邦の學校系統圖

		年齢
.....		28
.....		27
.....		26
.....		25
.....		24
.....		23
.....		22
.....		21
.....		20
.....		19
.....		18
.....		17
.....		16
.....		15
.....		14
.....		13
.....		12
.....		11
.....		10
.....		9
.....		8
.....		7
.....		6
.....		5
.....		4
.....		3
.....		2
.....		1

基礎教育の特質

義務教育

第二章 小學校及びこれに類する各種學校

小學校の任務 小學校は、初等普通の基礎教育を授くる所たること、既に前章に於て述べたる所の如し。抑、初等普通の基礎教育は、

- 一、國民の總べてに共通すべきこと。
- 二、あらゆる教育の基準たること。

を以て、その特質とするものにして、實に一國文化の根柢をなす所なれば、これが隆替振否は、國民の盛衰興亡に極めて重大なる關係を有す。されば、國家が、小學校を設立して、兒童の就學を督勵し、一定の修業を強制するは、多くの文明國に於て行はるゝ所にして、これを稱して義務教育といふ。我が邦現行の規定にては、尋常小學校六箇年の修業を以て義務教育とせり。然かも、猶これを以て足れりとするにはあらず。



更に高等小學校を置きて、一層精深適切なる普通教育を施す所とし、以て義務教育の完成を他日に期せり。

**小學校補習科** 小學校卒業後更に高等の學校に進學せざる者に對しては、卒業後も、猶相當の期間一定の學習を繼續補充せしめ、若くは實業に關する事項を補習せしむる必要あり。これ補習教育の大切なる所以にして、世界の文明國中には、既にこれを義務教育とせる所もなきにあらず。我が邦にても、尋常小學校若くは高等小學校を卒へたる者に對し、更に修業年限二箇年以内に於て、補習科を設くることを許し、且これを獎勵せり。この教育は、時勢の進運に應じて、益、これを發達せしむる必要ありといふべし。

**補助學級及び補助學校** 兒童の中には、種々の原因により、能力頗る低劣にして、到底普通の進歩を爲さしめ難き者少か

補習教育

補助教育

らず。かゝる兒童を特別に編制し、これに對して特に斟酌せられたる教育を加ふるもの、これを補助教育といふ。而して普通の小學校中に特別の學級として設くるものを補助學級と稱し、獨立して特別の學校を編制するものを補助學校といふ。我が邦に於ても、最近に至り、これを實施するもの、漸く多きを加ふるに至りしは、喜ぶべきことといふべし。

**盲學校** 學齡兒童の中には、失官その他身體上に著しき故障を有する者あり。就中、盲生を收容してこれに教育を加ふるものを、盲學校といふ。盲學校に於ては、點字とて、皮膚覺に訴ふる一種の記號を用ひて學習せしむ。現今盲生教育を義務教育とせる所少からず。我が邦にても、近時この教育次第に盛んならんとす。

聾啞生教育 159

**聾啞學校** 聾啞生の教育も、亦、近時著しき普及を示し、殊に、



視覚より導きて發音を教へ、以て言語を練習せしむる法開けてより、一層の進歩を來たせり。我が邦にても、この教育は漸次に進歩の曙光を見るに至れり。

白痴學校及び感化學校　この外、更に能力の程度甚だしく薄弱なる者に、特別の教育を加ふる白痴學校並びに、性質極めて不良の兒童少年に、特殊の教育を加ふる感化學校等あり。共に近時孰れの文明國に於ても、著しく發達し來たれる所なり。

白痴教育  
感化教育

第三章 小學校教師の任務

國民教育の擔當

一、小學校教師は國民教育の直接の擔當者たり　國民教育は、我が國民精神、國民文化並びに國民生活の基礎を與ふるものなれば、この教育を擔當する小學校教師は、我が邦將來の運命を

その掌中に握るものといふも不可なかるべし。

國民道德の宣傳

二、小學校教師は國民道德の不斷の宣傳者たり　國民道德の大切なるは言ふまでもなき所なるが、小學校教師は、實にこれを全國の兒童に宣傳する使命を有す。普通教育が、社會の風教を維持し、國民の道德を振興する所以の基礎、實に茲に存す。

陶冶の趣味と兒童の愛好

三、小學校教師は陶冶家たり育成家たり　小學校教育は、兒童を教導感化して、その品性を陶冶すべきものなれば、これが任に當る者は、陶冶的精神熾烈にして、化育の理想を抱懷し、教育の事業に興味を有して、兒童を愛好し、教化を楽しむ人たざらざるべからず。

技術の練磨と經驗の收得

四、小學校教師は教授訓練養護の技術家たり　教育は、感化たると同時に技術たり。殊に、幼弱なる兒童を導きて、その心身の發達を遂げしむるには、これが技術に堪能ならざるべからず。



學藝の蘊蓄  
と人格化の  
力

身體の強健  
と職務の精  
勤

これが爲には、經驗の收得を必要とす  
五、小學校教師は普通の學術技藝に通曉すべし 兒童に授くる所  
のものは、教師先づこれに通曉せざるべからず。勿論、教師は  
學者と同一にあらず、又優れたる學者必ずしも優れたる教  
師とは稱し難しと雖も、教師は、教師なるが故に學藝に通ず  
るを要するなり。但し、學藝を蘊蓄すれば、以て學者たるを得  
べしと雖も、教師は、更にこれを兒童に教へて、よく人格化せ  
しむる教育力を具へざるべからざるなり。

六、小學校教師は強健の體軀と精勤の習慣とを要す 元來、兒童の教  
育は、頗る勞多き事業なり。されば、これに當る者は、よくこの  
勤勞に堪へ得る體力を有し、且、好んでこれを爲す習慣を有  
する人たらざるべからず。

第四章 教育者の人格並びに修養

教育者の人格 教育は、人より人に及ぼさるゝ影響なれば、  
教師の人格を度外に置きては、教育の目的は到達せられず  
といふも、敢て誣言にはあらず。

教授と教師の人格 教授は教科の傳達なるが、さて、この傳達  
が、人格高く、陶冶力に富み、實力に充ちたる教師によりて行  
はるゝと、これに反して、人格低く、陶冶力に乏しく、實力の缺  
けたる教師によりて加へらるゝと、その効果に著しき相違  
あるは、固より言を待たざる所なるべし。

訓練養護と教師の人格 訓練の方法手段は固より一にして  
足らずと雖も、これが活用に至りては、皆教師人格の發動に  
よらざるは無し。例へば、命令にせよ、訓諭にせよ、それが權威  
あり、徳望あり、信用ある教師の身より發すれば、たとひ、片言

教授に於け  
る教師人格  
の影響

訓練に於け  
る教師人格  
の影響



養護に於ける教師人格の影響

隻語たりとも、よく兒童の胸奥に透徹すべしと雖も、權威なく、徳望淺く、信用足らざる教師の口より出てんか、よしや千言萬語の費さるゝありとも、恐らくは馬耳東風たるに終らん。養護に於ても、教師人格の大切なること、多言を用ひずして明かなるべし。

教育者の修養

素質と修養

教師の任務を全うするに足るべき人格素質は、人の天稟素質に基づく所なきにあらずと雖も、又修養によりて涵養せらるゝ所頗る大なるものなり。今、修養上特に大切な事項を擧げん。

修養の要項

一、人格の修養

教師は教師として教壇に立つ前に、先づ人として十分なる人たらざるべからず。特に、國民として十分なる國民たらざるべからず。されば、教師たらんものは、常に人格の修養を努めて、品性の向上を圖り、精神を鍛錬し、徳操

を磨勵し、忠君愛國の志氣を振起せんことを要す。

二、陶冶的精神の存養

教師たらん者は、陶冶に關する精深の理想と、鞏固の信念とを抱懷し、須臾もこれを失墜することあるべからず。又、教育に關する堅實なる識見と、豊富なる思慮とを存養して、苟くもこれに飢うるが如きことあるべからず。

三、學藝の蘊蓄

教職は、文化の傳達擴充を圖るものにして、教師は學藝を兒童に教ふる任務を有するものなり。されば、教師たらん者は、常に學藝の進歩に注意して、絶えずこれが修養を努むべきなり。

四、常理常識の通曉

世態人情に通じ、常理常識に富むことも、亦教師に必要なり。世には、教師は、理想を抱懷して兒童を教導する者なれば、社會の風潮外に超絶して、俗界と相關せざ



るも、敢て妨げずと考ふる者なきにあらずと雖も、そは井蛙の見なり。かの漫りに社會と離背して、獨り自ら高しとするが如きは、教師にして教師の任務を解せざるものといふべし。

五、身體の鍛鍊　身體を練り、健康を進むることも、亦教師たらん者には特に缺くべからざる修養にして、身體の鍛鍊は、實に教育の任務に對して基本的の意義を有するものなり。

### 第七篇 保育論

#### 第一章 保育の目的

保育の意義　學齡未滿の幼兒を收容して、これに加ふる教育これを保育といふ。而して、その教師を保姆と名づけ、これが教育の場所を幼稚園と稱す。幼稚園とは、その開祖<sup>\*</sup>フレibelが、幼兒の嬉遊する所たると、その發育の園樹に喩ふべきによりて、呼び始めたる名稱なり。

保育の目的　幼稚園保育の要旨に關しては、小學校令施行規則に、左の如く規定せられたり。

第百九十五條　幼稚園ハ滿三歲ヨリ尋常小學校ニ入學スルマテノ幼兒ヲ保育スルヲ以テ目的トス  
第百九十六條　幼兒ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲシテ健

幼稚園の意義

\*Fröbel.



全ニ發達セシメ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育  
 ヲ補ハンコトヲ要ス  
 幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク  
 其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシム  
 ルコトヲ得ス  
 常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシ  
 メ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメンコト  
 若シテ之ヲ務ムヘシ  
 善されば、保育の目的は、心身の健全なる發達を圖ること、善  
 良なる習慣を養ふこと、及び、家庭教育の補助たることの三  
 點にあり。今これを説明せん。

一、心身の健全なる發達の企圖 幼兒の心身は猶軟弱にして、然  
 かも、その成長は旺盛なれば、これを養護すること最も肝要

境遇の整頓  
 と障碍の除  
 去

温和なる待  
 遇と有益な  
 る示例

なり。随つて、幼稚園にては、學校に於けるが如く、規則正しき  
 教授を施して、知識技能を收得せしむべきにあらず。寧ろ、そ  
 の自然の活動を誘導して、心身の自由なる發達を遂げしむ  
 るを要す。これが爲には、その境遇を整理して、自ら感覺と運  
 動とを適當に鍊磨すべきものを供ふると同時に、これを妨  
 ぐるものを遠ざくること、必要なり。決して、會得し難き事項  
 を授け、又は過度の業を爲さしむべからず。

二、善良なる習慣の養成 幼兒の生活は、感覺的刺激に支配せ  
 らるゝこと多く、又活力の發達頗る旺盛なれば、學校に於け  
 るが如き、嚴格なる訓練を施すべきにあらず。寧ろ、親切温和  
 なる待遇と、善良有益なる示例とを以て、これを感化薰陶す  
 るを大切とす。幼兒の薰陶には、心情及び行儀を正しくせし  
 むること固より必要なれども、決して自由の活動を妨げ、個



幼稚園と家庭との關係

保母の任務

性の暢發を抑ふるが如きことあるべからず。

三、家庭教育の補助 元來、學齡未滿兒の教養は、家庭に於て、父母の手に行はるべきものなれども、家庭には、種々の關係上、幼兒教養の途を十分に盡し難き事情あるもの少からず。幼稚園は、これが補助機關として設けられたるものなり。されば、幼稚園の施設は、成るべく家庭に近からしめ、保母は、慈母の心を以て幼兒を誘導すべし。かくて、保育が家庭教育の補助たる意義は發揮せらるべし。

保育の目的の要約 これを要するに、保育は、幼兒の發達を誘導して、善良なる習慣を得しむべきものにして、保母は、父母兄弟を助けて、幼兒の保護教養に努むべきものなり。

第二章 保育の方法

第一節 保育上の施設

保育上の施設に於て、缺くべからざるものは、遊園と保育室・遊戯室なりとす。

遊園 遊園は、自然の保育場にして、幼兒の屋外生活を完うせしむる所なり。こゝに於て、かれ等は、十分なる日光に浴し、新鮮なる空氣を吸ひ、然かも、自然の景物に親炙して、嬉戲と觀察とを縦にすることを得べし。されば、遊園は、實に幼稚園の生命にして、幼稚園に遊園なきは、恰も河に水無きに等しかるべし。今これが設備に關して、特に注意すべき事項を擧げん。

- 一、地域廣潤にして、自由の活動に適し、且、小丘、淺池等變化
- 二、ある地形に富むをよしとす。

遊園は幼稚園の生命なり



二、成るべく、市塵雜沓に遠ざかり、風物清新の境を擇ぶべし。

三、綠蔭芝生を作り、花壇砂場を設け、適當なる運動器具を備へ、又、花艸の栽培、禽鳥の飼養に適當する施設をも有すべし。

四、幼兒は變化を欲するものなるを以て、近所に適當なる遊園のあるあらば、これをも利用することに心掛くべし。

保育室及び遊戲室 保育室及び遊戲室は、共に幼兒の屋内生活を完からしむる所なれば、楽しく且快かるべく、有益有趣の設備あるを要す。總じて、室内は、成るべく家庭的なるべく、寧ろ學級的なるを避くべし。これに關して特に注意すべき點左の如し。

成るべく家庭的なれ

一、座席は、幼兒の坐作進退を自在ならしむるやう排列し、且、随時にこれを變更し、以て單調を避くべし。室内の裝飾に就ても亦然り。

二、樂器は勿論、庶物標品、寫眞、繪畫、恩物、遊具等を十分に具へ、且、或程度までは、幼兒に自由の使用を許すべし。

三、採光、換氣、煖房等に關する衛生上の設備は十分なるべく、又、救急療法の施設をもなすべし。食事及び洗面、淨手等に關する用意は、清潔を旨として施設すべし。

四、鉢植、生花等を具へて、室内を有益有趣ならしむる工夫あるべし。

第二節 保育の項目

保育の項目には、遊戯、唱歌、談話及び手技あり。孰れも、幼兒心身の要求に應じて、適宜にこれを運用せんことを要す。



隨意遊戯  
共同遊戯

遊戯は、幼兒の最も好む所にして、而かも頗る心身の發育に適當するを以て、保育の最も重要な事項なり。これを別ちて隨意遊戯・共同遊戯の二種とす。隨意遊戯は、保母の監督の下に、各自随意に嬉遊せしむるものにして、共同遊戯は、保母の指導により、多くは歌曲に伴ひて一齊に運動せしむるものなり。

遊戯上の注意

- 一、遊戯の材料は、一般民間に行はるゝものを採るべしとす。雖も、然かも、一般の遊戯中には、保育の目的に副はざるもの少からざれば、これが選擇には注意を加ふべし。殊に、危険なるもの並びに道徳上不良のものは、共にこれを避くべきこと勿論なり。

歌詞  
歌曲

- 二、共同遊戯は、その方法宜しきを得ざれば、不自然に流れ、一、興味を殺ぎ、遊戯の本質を没却すること少からず。特に指導上の注意を要す。

三、總じて、己が使用せる遊具は、成るべく自らこれを始末せしむるをよしとす。

第二 唱歌

唱歌も、亦幼兒の好む所にして、聽官・發聲器及び呼吸器を練習して、幼兒の心情を快活・純美ならしめ、兼ねて徳性の涵養にも資益する所大なるものなり。随つて、その歌詞は、平易にして、幼兒の興味に合し、歌曲は、優雅にして、その程度に適當するものたらざるべからず。

唱歌上の注意

- 一、唱歌の際には、姿勢に注意すべしと雖も、適當の表情運



聽話法と對話法

一、動はその自然の傾向を満足せしむるを妨げず。  
 二、總じて、歌謠多きに失して、倦怠・疲勞の感を起さしむるが如きことあるべからず。  
 第三、談話は、徳性を涵養し、知見を豊富にし、且、發音を正しくし、言語を練習せしむる效大なり。これが材料は、童話・寓話・庶物並びに事實に關する事項等に採り、平易なる用語、溫和なる態度を以て、自然に且明瞭に説話すべし。

談話の方法に聽話法と對話法とありて、一は聽き方を主とし、他は話し方を主とす。適宜に併せ用ふべきなり。

談話上の注意

一、幼兒に對する談話は、自ら印象を強めて啓發する所あらしむるを以て足れりとす。必ずしも分解して教訓を

抽出するに及ばず。

二、幼兒自ら談話を爲すに慣るゝに隨ひ、その發音を正し、言語を練り、よく言はしめ、よく語らしめて、その表出を完からしむべし。

第四、手技

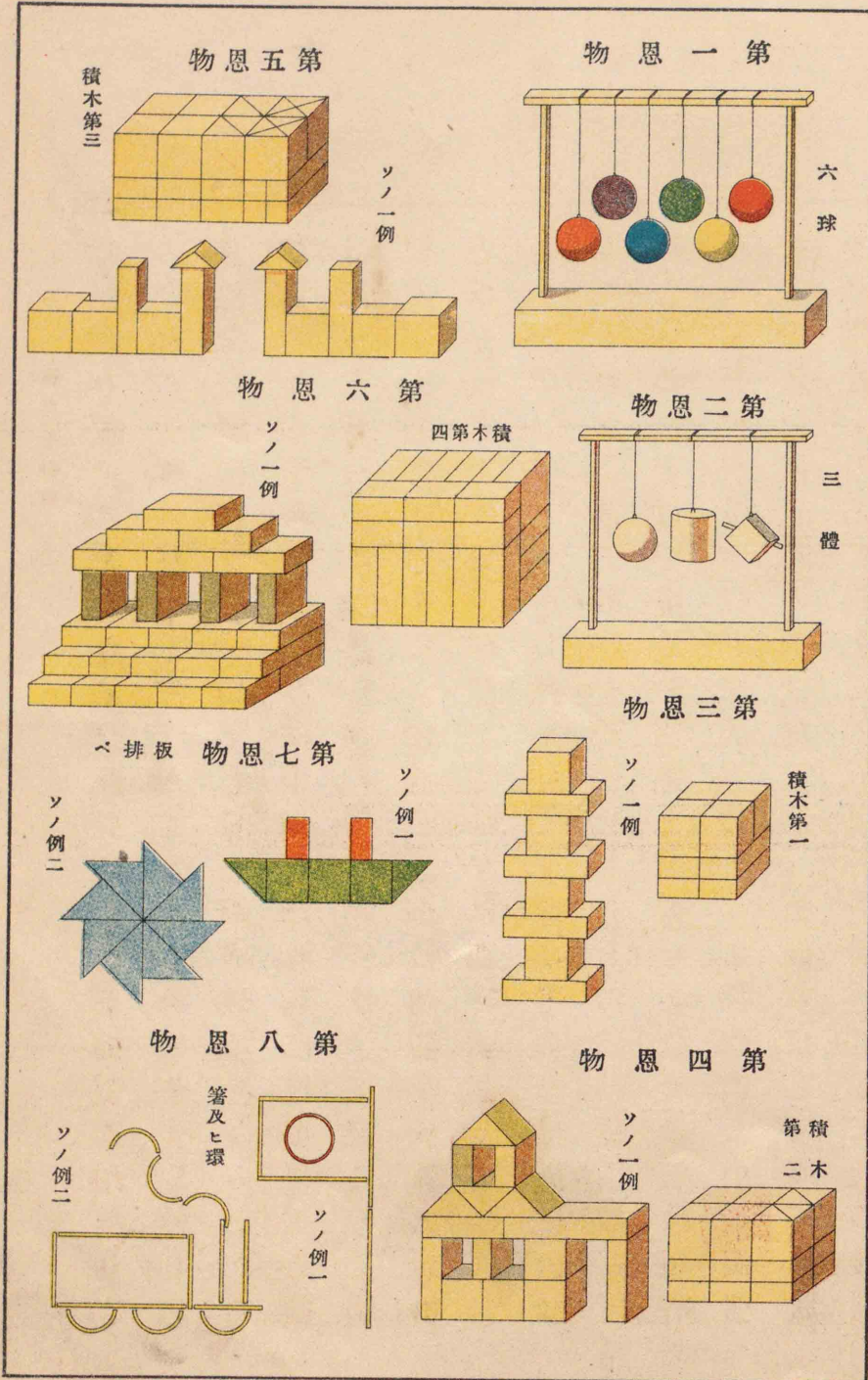
手技の目的は、幼兒の活動性を導き、手と眼とを練磨して、心身の發育に資せしむるにあり。フレールベルは、幼兒の心身を開發練習せしむる方便物として、種々の用具を工夫せり。これを恩物といふ。恩物とは、幼兒に惠與せられたる恩賜物の義なり。近時\*モンテソリー、亦種々の遊具を系統的に組織し、以て感覺並びに手指の練磨を圖れり。  
 フレールベルの恩物は、二十種より成る。六毬・三體・四種の積木・板排べ・箸及び環・絲及び紐・粒體紙刺し・縫取り・畫き方・紙剪

\*Montessori.

恩物



第十圖 ルベールの恩物 (その一)



遊具

恩物

り紙織り板組み紙組み紙畳み豆細工粘土細工これなり。こ  
 の中前の十種は、材料を變ずることなく、そのまゝ玩ばしめ  
 且、綜合・分解に便なるを以て、形體の構成・破壊を試みしむる  
 に適す。後の十種は、一たび使用すれば、原形には復せしめ難  
 けれども、多種多様な實物の形體を表はすに便にして、幼  
 兒の工夫・製作の力を養ふに適す。通例は、前者を狹義の恩物  
 と稱し、後者を作業と呼びて、これを區別せり。〔第十圖參照〕  
 モンテソリーの遊具は、七種より成る。その一は、砂紙板に  
 して、これによりて觸覺を練習せしむ。その二は、輕重の木  
 板にして、これを以て重量の感覺を練習せしむ。その三は、高塔  
 大梯・長梯・圓柱・嵌木にして、視覺によりて物體の大小を識別  
 せしむるに供し、その四は、幾何形木板・嵌木にして、幾何形狀  
 を識別せしむるに供し、その五は、絲卷排べにして、色の識別



第十五恩物 紙織リ

一例ノソ

紙疊ミ

ソノ例三

ソノ例二

ソノ例一

第十九恩物 豆細工

ソノ例二

ソノ例一

第十六恩物 板組ミ

例一ノソ

第十二恩物 工細土粘

ソノ例二

ソノ例一

第七十恩物 ミ組紙

ソノ例二

ソノ例一

第二十恩物 リ取縫

ソノ一例

第九恩物 紐ビ及絲

ソノ例二

ソノ例一

第十恩物 粒體

ソノ例二

ソノ例一

第三十恩物 畫キ方

ソノ一例

第四十恩物 紙剪リ

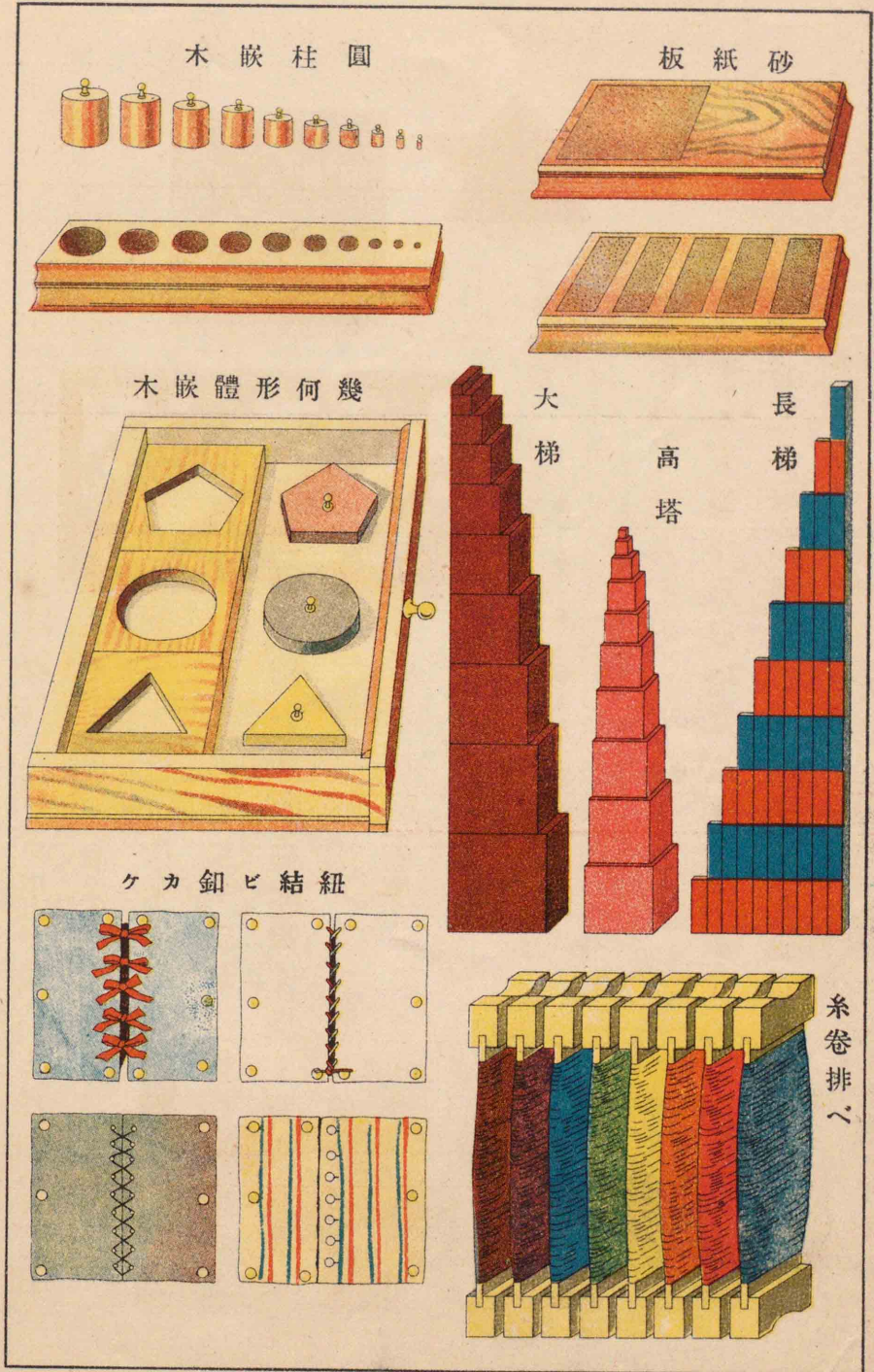
ソノ例二

ソノ例一

第十恩物 シ刺紙

ソノ一例





恩物遊具の  
活用

の練習に供す。その六は、聴官の練習用具。その七は、紐結び・釦掛け等の手指練習用具なり。〔第十一圖参照〕

生活の實際に存する各種の作業中には、資つて以て幼児の手技に供すべきものも少からず。されば、保母は、必ずしもこれらの恩物・遊具に拘泥することなく、廣く實際社會に行はるゝ各種の作業並びに材料によりて、簡易適切なるものを考案し、趣味と變化とに富める方法によりて、便宜幼児の手技となすこと必要なるべし。

手技練習上の注意

- 一、手技は、幼児の自働的活動に適するものを選び、その工夫・創作を練らしむべし。
- 二、必ずしも製作の成績に重きを置かず、寧ろ心身の動作を主とすべし。製作に遅速あるを強ひて同一ならしむ







心理學的現象の  
ヲ研究スルヤ  
ニヨリニ  
ナリ

第二章

- 一、嬰兒期に於ける知能發達の情態を述べよ。
- 二、兒童の發問期とは何ぞ。
- 三、幼兒期に於ける兒童の想像に就て述べよ。
- 四、幼兒期に於ける知能發達の情態を述べよ。
- 五、少年少女期に於ける知能發達の情態を述べよ。

第三章

- 一、知覺とは何ぞ、例を舉げて説明せよ。
- 二、直觀とは何ぞ、例を舉げて説明せよ。
- 三、兒童に於ける記憶の有様を述べよ。
- 四、觀念とは何ぞ、且、そは如何にして生ずるかを説明せよ。
- 五、概念とは何ぞ、且、そは如何にして生ずるかを説明せよ。

第四章

- 六、兒童の觀念及び概念に就て知れる所を示せ。
- 一、嬰兒の運動本能に就て述べよ。
- 二、嬰兒の感情本能に就て述べよ。
- 三、兒童の活動性に就て述べよ。
- 四、兒童の把持性に就て述べよ。
- 五、兒童の遊戯性に就て述べ、且、兒童遊戯の變化する情態を述べよ。
- 六、兒童の社會的感情に就て述べよ。
- 七、表情とは何ぞ。
- 八、兒童に於ける自我意識の發達に就て述べよ。
- 九、少年少女の感情の情態を舉げよ。
- 一〇、情操の種類を舉げて簡単に説明せよ。
- 一一、兒童の争鬭性及び名譽心に就て知れる所を述べよ。
- 一二、兒童の英雄崇拜の念に就て述べよ。
- 一三、兒童の道德意識の發達を述べよ。



- 一四 兒童品性の發達に就て述べよ。
- 一五 個性とは何ぞ、養護に關するに就て述べよ。

第三篇 養護

第一章

- 一 養護の意義を問ふ。
- 二 養護の目的を擧げてこれを説明せよ。

第二章

- 一 睡眠に關する養護上の注意を述べよ。
- 二 食事に關する養護上の注意を述べよ。
- 三 衣服に關する養護上の注意を述べよ。
- 四 呼吸に關する養護上の注意を述べよ。
- 五 姿勢に關する養護上の注意を述べよ。
- 六 感官に關する養護上の注意を述べよ。
- 七 運動に關する養護上の注意を述べよ。
- 八 作業に關する養護上の注意を述べよ。

九 休憩に關する養護上の注意を述べよ。

一〇 養護實施上特に注意すべき事項を擧げよ。

第四篇 教授

第一章

- 一 教授の意義を問ふ。
- 二 實質的陶冶形式的陶冶とは何ぞ。
- 三 教授と學習との關係を述べよ。
- 四 學習と興味との關係を示せ。

第二章

- 一 教科目選擇の標準及び特に顧慮すべき要件を擧げよ。
- 二 教科目配當に關する方法の種類を擧げて説明し、就中最も適當なるものを示せ。
- 三 教材配當に關する方法の種類を擧げて説明し、就中最も適當なるものを示せ。
- 四 教材の統合に關する方法の種類を擧げて説明し、就中最も適當なるものを示せ。



るものを示せ。

五、教授細目とは何ぞ。

六、教科用圖書とは何ぞ。

七、教科用圖書活用上の要項を問ふ。

八、日課表とは何ぞ。

第三章

○一、教授の單元とは何ぞ、且、これを定むる上に注意すべき點を述べよ。

○二、教授の段階とは何ぞ。

○三、豫備段の任務を説明せよ。

四、知識教材に於ける教授段の任務を説明せよ。

五、技能教材に於ける教授段の任務を説明せよ。

六、知識教材に於ける整理段の任務を説明せよ。

○七、技能教材に於ける整理段の任務を説明せよ。

八、教授段階適用上の注意を挙げよ。

九、教様の種類を挙げ、各に就てその長短を述べよ。

第五篇 訓 練

第一章

一、訓練の意義を問ふ。

二、習慣の種類を挙げ、その養成の必要なる理由を述べよ。

三、自治の訓練とは何ぞ。

第二章

○一、訓練上家庭の長所と短所とを挙げて、家庭の特に注意すべき事項に及べ。



- 二 訓練上學校の長所と短所とを擧げて、學校の特に注意すべき事項に及べ。
- 三 訓練上社會の長所と短所とを擧げて、教育上社會的方面の注意事項に及べ。
- 四 學校の家庭に對する關係を述べて、相互の聯絡上注意すべき事項を擧げよ。
- 五 學校の社會に對する關係を述べて、特に注意すべき事項に及べ。

第三章

- 一 遊戯の教育的價值を論ぜよ。
- 二 遊戯指導上の注意事項を擧げよ。
- 三 作業の教育的價值を論ぜよ。
- 四 作業實施上の注意事項を述べよ。
- 五 學習をして作業の意義を發揮せしむるには如何すべきか。
- 六 當番勤務の主なる事項を擧げて、その方法に及べ。
- 七 訓練の機會としての儀式の意義を明かにし、これが方法上の注意

を述べよ。

八 諸會合の訓練上の意義を明かにし、その方法上の注意を示せ。

九 遠足及び修學旅行の訓練上の價值を述べ、その方法上の注意に及

べ。

一〇 氣質の種類を擧げ、且氣質訓練の必要なる理由を述べよ。

一一 多血質の兒童の特質を擧げ、これが取扱の要領を示せ。

一二 神經質の兒童の特質を擧げ、これが取扱の要領を示せ。

一三 膽汁質の兒童の特質を擧げ、これが取扱の要領を示せ。

一四 粘液質の兒童の特質を擧げ、これが取扱の要領を示せ。

一五 性癖とは何ぞ、且これが矯正の必要なる所以を述べよ。

一六 兒童の性癖の主なるものを擧げ、これに對する取扱の要領を簡

單に述べよ。

一七 示範の價值を論ぜよ。

一八 命令禁止の性質を説明し、これに關する注意を擧げよ。

一九 訓諭の意義を説明し、これに關する注意を擧げよ。



- 二〇懲罰の性質を述べ、その主なる種類を挙げよ。
- 二一懲罰を行ふに當り注意すべき事項を述べよ。
- 二二褒賞の性質を説明せよ。
- 二三褒賞の種類を挙げ、これが取扱上の注意に及べ。

第四章

- 一、養護と教授との關係を述べよ。
- 二、教授と訓練との關係を説明せよ。
- 三、訓練と養護との關係を述べよ。

第六篇 學校及び教師

第一章

- 一、學校教育を分類して挙げよ。
- 二、學校教育の場所の種類を挙げ、簡単にその相互の關係を説明せよ。
- 三、本邦の學校系統を簡単に示せ。
- 四、基礎教育の性質を説明して、小學校の任務に及べ。
- 五、義務教育とは何ぞ。

- 六、小學校補習科の性質を説明せよ。
- 七、補助學級及び補助學校の必要なる所以を述べよ。
- 八、特殊學校の主なるものを挙げて、その性質を説明せよ。

第二章

- 一、小學校教師の任務を論ぜよ。
- 二、教育者の修養の大切なる所以を述べ、その修養上の眼目を挙げよ。

第七篇 保育

第一章

- 一、保育の意義と幼稚園の性質とを問ふ。
- 二、保育の目的を挙げてこれを説明せよ。

第二章

- 一、保育上遊園の大切なる所以を述べ、その施設上注意すべき事項を挙げよ。
- 二、保育室及び遊戯室の必要なる所以を述べ、これに關して注意すべき點を挙げよ。



教育學綱要

- 三、保育上に於ける遊戲の價値を論じ、これが取扱上の注意に及べ。
- 四、唱歌の保育上の價値を述べ、これが取扱上の注意に及べ。
- 五、保育上談話の價値を述べ、その取扱上の注意に及べ。
- 六、手技の保育上の價値を述べよ。
- 七、フレイベルの恩物に就て知れる所を示せ。
- 八、モンテソリーの玩具に就て知れる所を示せ。
- 九、手技の練習上注意すべき事項を述べよ。

〔附録終り〕

第一節 教育學の概論  
 一、教育學の定義  
 二、教育學の目的  
 三、教育學の歴史  
 四、教育學の分類  
 五、教育學の重要性  
 六、教育學の研究方法  
 七、教育學の實踐  
 八、教育學の展望

大正七年八月二十日 印刷  
 大正七年八月二十四日 發行  
 大正八年八月十五日 訂正再版發行  
 大正八年十二月七日 訂正印刷  
 大正八年十二月十日 訂正三版發行

著 者 乙 竹 岩 造

發 行 者 株式會社 培 風 館

代表者 川 村 理 助

印 刷 者 佐 久 間 衡 治

印 刷 所 株式會社 英 舍

定 價 金 四 十 五 錢  
 大正三年度 臨時定價 金 八 十 一 錢



(要 綱 學 育 教)



發 行 所 培 風 館

東京市京橋區銀座二ノ一五  
 電話 京橋三三三二五  
 振替 東京三二六一七







